

令和 6 年 3 月 7 日

第 2 回南知多町議会定例会会議録

1 議 事 日 程

3月7日（2日目）

日程第1 一般質問

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員 （11名）

1番 森 宏 子
3番 鈴木 浩 二
5番 小 嶋 完 作
7番 石 垣 菊 蔵
10番 吉 原 一 治
12番 石 黒 充 明

2番 山 本 優 作
4番 片 山 陽 市
6番 内 田 保
8番 服 部 光 男
11番 榎 戸 陵 友

欠席議員 （1名）

9番 藤 井 満 久

4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長	石 黒 和 彦	副 町 長	高 田 順 平
総 務 部 長	大 岩 幹 治	総 務 課 長	坂 口 増 和
防災危機管理室長	石 黒 俊 光	企画財政課長	滝 本 功
建設経済部長	滝 本 恭 史	建設 課 長	山 本 剛
産業振興課長	奥 川 広 康	水道 課 長	山 下 哲 矢
厚生 部 長	相 川 和 英	教 育 長	高 橋 篤
教 育 部 長	鈴 木 淳 二	学校教育課長	鈴 木 和 芳

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 中 達 也	書 記	松 本 満 砂
書 記	相 川 洋 輝		

〔 開議 9時30分 〕

○議長（鈴木浩二君）

皆さん、おはようございます。

本日は、3月定例町議会2日目に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、発言する方に申し上げます。

聞き取りにくい場合がありますので、発言に際し、マスクを外し発言をしてください。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。よろしくお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（鈴木浩二君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の時間は答弁を含めて1時間までとし、関連質問は認めません。なお、念のため申し上げます。自席からの再質問については、細分化してもよいことといたします。また、法令を遵守し、良識と節度をもって議会運営に心がけてください。

11番、榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

壇上では原稿の朗読によります。よろしくお願いいたします。

今回私は、能登半島地震を教訓に南海トラフ地震に備えるということで質問をしたいと思います。2か月たった現在でもまだまだ大変な生活をしている方がたくさん見えます。心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。

能登半島地震を教訓に南海トラフ地震に備える。

令和6年1月1日午後4時10分頃に石川県能登半島地方一帯を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、大地震と津波に襲われたこの地域は未曾有の災害となった。

1月5日の中日新聞の社説には次のような記事が載った。

生存軸になると言われる72時間が過ぎたが、手つかずで孤立した地区もあり、人命の救助に全力を尽くしたい。珠洲市の海岸沿いの集落群には津波に削られたり、強い揺れで倒壊した家屋が目立つ。犠牲者の多くは押し潰された家屋の下敷きになった。今も閉じ込められた家の中で助けを待つ住民がいると見られるが、あまりに広範囲に及び、全容が把握し切れていない。行方不明者の人数も分からないままだ。捜索が、はかどらない原因の一つは、道路が寸断されているためだ。大動脈の一部の通行止めが続いているほか、各地で山あいや海岸を通る道路が土砂崩れや陥没で通行不能となり、十分な資機材や人員が届いていない。災害派遣医療チームの現地入りにも影響が出ており、避難所等の衛生管理も懸念される。地域やボランティア等による支援も届きにくい状況で、食料や物資が行き渡っていない被災地もある。海路による重機搬入も始まった。あらゆる手だてで一人でも多くの「助かった命」を助けたい。

そして、1か月たった石川県の主な被害状況は次のとおりです。

死者238人、負傷者1,179人、避難者1万4,643人、安否不明者19人、家屋被害4万6,294棟、断水約4万890戸、停電2,500戸、令和6年1月31日時点でございます。

甚大な被害を被り、被災者はいまだ困難な生活を強いられている。

本町においても、特に懸念されている南海トラフ地震については、マグニチュード8からマグニチュード9クラスの地震が30年以内に発生する確率が70%から80%とも言われており、これら巨大地震への備えが喫緊の課題と考えられる。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1番、家屋の倒壊が広範囲に及び、犠牲者の多くは家屋の下敷きになった。被害が拡大した要因の一つに住宅の耐震化の遅れが指摘されている。1月23日の中日新聞に知多半島の5市5町の住宅の耐震化率が掲載されていたが、我が町は71.3%で、2018年度の調べでございますけれども、最低だった。国や県の目標は、2030年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消としています。本町ではどのように考え、どのような対策をしていくのか。

2番、住宅の耐震化率を向上させるには、耐震診断及び改修が必要です。令和4年までに耐震診断584件、改修補助51件の実績と聞くが、現在はどのような状況か。また、いま一度どのような補助制度があるか主なものを御説明願いたい。

3番、人命の救助や捜索、支援物資や資機材移送などが、道路の寸断により通行不能となったため非常に困難になった。本町の主要道である国道247号や県道、また、その

橋梁の修繕・耐震化はどのような状況か。

4 番、現地ではいまだに断水が続く多くの人が困難な生活を強いられている。本町の老朽管路は113.4キロで全体の46.6%と聞くと、計画を前倒ししてはどうか。また、配水池の耐震化は進んでいるか。

5 番、本町では大災害により水道水が断水した場合、どのような対策を考えているか。また、飲料水の備蓄はどのくらいあるか。

6 番、避難施設での備蓄食料は、以前9,200人分を1人当たり3日間5食分として、合計4万6,000食を目標としていたが、今も同様の考えか。現在、3万8,568食の備蓄があると聞くと、目標まで引き続き備蓄するのか。

7 番、現在も被災地では多くの住民が避難所での生活を余儀なくされている。避難所は、おおむね公民館や小・中学校である。本町でも同様となると思うが、役場職員が早期に避難所として開設する公民館や、大多数の住民が避難する体育館は特に重要であり、廃止すべきではないと考えているが、いかがか。

8 番、避難所では、トイレが不衛生で本当に困る、仮設トイレの配備が遅れている、せめて除菌シートが欲しいなど、衛生環境の悪化やプライバシー確保の問題も浮き上がっている。本町では、非常用トイレや除菌シート、パーティションなどをどのように考えているか。

9 番、1 か月経過し、ようやく18戸の仮設住宅が完成した。本町では、そういった状況となった場合に備えて、建設予定地や各地の予定戸数をどのように想定しているか。

10番、今回の地震の津波による人的被害は、珠洲市の2人と限定的であった。海岸付近の地盤が隆起して防波堤の役割を果たし、被害が軽減した。また、定期的に津波に備えた避難訓練により、警報発表後速やかに多くの人が高台に移動したことが功をなしたと言われている。

しかしながら、南海トラフ地震では最大震度7、最大津波高9.5メートル、最短津波到着時間18分と想定されており、甚大な被害が予想されている。

昨年、町議会行政調査において、三重県松阪市に津波避難タワーの視察を行ったが、積極的に海岸沿いに建設されていた。本町でも、漁港施設で従事する住民や海水浴客のために、急を要する一次避難所として津波避難タワーを建設すべきと考えるがどうか。

11番、平成27年に各地域の津波・高潮防災マップが配付されました。一次避難場所や津波避難協定ビルの変更はないか。

大井地区においては、旅館が1軒廃業となり異なる業種の建物となっている。一度、各地区を調査して新たに作り直してはどうか。

以上で壇上での質問を終わります。当局の明確なる回答をお願いしたいと思います。

再質問がある場合は自席で行いますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1－1から1－5、1－9は私、建設経済部長から、1－6から1－8、1－10、1－11は総務部長から答弁させていただきます。

御質問1－1につきまして答弁させていただきます。

本町においても、国や県の目標である2030年度、令和12年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目指し、住宅の耐震対策を進める必要があると認識しております。

しかしながら、議員の御指摘のとおり、本町の住宅耐震化率は平成30年度において県平均の91.2%に対して71.3%と低く、高齢者世帯の増加や耐震改修費が高額なため、耐震化率の向上は困難な情勢であると考えています。

そのため、令和3年3月に改定した南知多町耐震改修促進計画においては、令和12年度の住宅の耐震化率目標を77%として、耐震診断や耐震改修費などに加え、令和5年度より耐震性の低い住宅の除却工事に対する補助制度を新設し、住宅の耐震化率の向上に引き続き取り組んでまいります。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

11番、榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

まだ30%ぐらい残っているということでございますけれども、知多市の担当者の取組では、戸別訪問をしたり、補助制度の利用や耐震化の必要性を地道に説明していく。まずは無料の耐震診断をと呼びかけております。そして、焼津市でも13年度から戸別訪問をして、耐震化をPRするローラー作戦を開始して、今では高い耐震化率を誇っています。23年度には、外観から補修が必要と判断した木造家屋500軒に直接耐震診断を進めたと言われております。

大変、耐震診断はお金がかかるようでございます。珠洲市のマツヤさんという方が新聞に談話を載せておりますが、住宅の耐震化、そんなところに向かわせるお金は年寄りには持っていないが出ないかなと思う。息子が都会に出ておる。今の家に戻ってくる可能性は少ないとしたときに自分があと何年生きておられるか。70、80歳の年寄りの2人暮らしでどれだけ立派な耐震化をしたって何年住まわれるか、家を潰すのに息子にお金も残しておかならん。老人ホームに行かんらんかもしれんし、お金がもったいないなあと。

このような高齢者の意見ですけれども、本町におきましても、高齢化が大変高いわけでございます、同じような意見で、なかなか安価な耐震改修工事についてを考えていかなければならないなと思っているわけでございますが、福和伸夫さんという南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの主査を務めた方ですけれども、耐震工事は1棟ごとに完璧に行う必要はない、部分的な耐震改修工事に補助金を出している自治体もある、ベッドの周囲を頑丈なフレームで囲む防災ベッドの開発も進む、愛知県建築地震災害軽減システム研究協議会では安価な耐震改修工事の工法を開発し、全国各地に普及させているというようなこともございます。耐震改修、大変価格の低いものもありますので研究をしていただきたいと思います。

そして耐震改修工事の補助金ですけれども、我が町独自のものも考えてみてはいかがでしょうか。お答えしていただきたいと思います。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

我が町独自の耐震化率の向上の策を考えてはどうかという御質問だったと思いますが、それにつきましては今後、耐震化向上を目標値をもって進めているところでございますので、それに向け、沿うような対策等々を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1－2につきまして答弁させていただきます。

町における3つの耐震対策補助制度について説明させていただきます。

まず1つ目の南知多町木造住宅耐震診断事業は、町全額負担により、所有者の負担なしで耐震診断士を派遣し木造住宅の耐震診断を行う制度で、令和5年度は5件の申請があり、これまでの実績は590件でした。

次に、2つ目の南知多町木造住宅耐震改修費補助金は、耐震診断により耐震性が低いとされた木造住宅に対し最大で100万円の耐震改修費補助を行うもので、令和5年度は1件の申請があり、これまでの実績は52件です。

最後に、南知多町木造住宅除却工事費補助金は、令和5年度より新設された制度で、耐震診断により耐震性が低いとされた木造住宅に対し最大で20万円の除却工事費補助を行うもので、2件の実績となっております。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1－3につきまして答弁させていただきます。

道路における震災対策としては、大規模な地震時でも軽微な損傷にとどまり、速やかに機能回復が見込まれる対策として道路・橋梁の耐震補強が推進されています。町内の国道・県道のうち、震災時において広域輸送を担う第1次緊急輸送道路としての県道南知多公園線、主に町内の緊急輸送を担う第2次緊急輸送道路としての国道247号や県道豊丘豊浜線においては、いずれも管理者である愛知県により橋梁の耐震化工事や修繕工事が実施されております。

国道247号の24橋及び緊急輸送道路を担う県道の6橋は、橋が落ちるなどの甚大な被害を防止する耐震化工事は全て完了しております。また、併せて、橋梁長寿命化計画に基づき定期点検を実施し、修繕工事を実施しております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

国道247号の24橋及び緊急輸送道路を担う県道の6橋は全て耐震化工事が完了しているということで少し安心をいたしました。

しかしながら、道路を寸断するのは橋梁の崩壊ばかりではありません。道路の側面など、土砂崩れなどの原因もございます。その点はどのようになっているか、危険箇所を

把握しているか、また、対策はどのようにされているのか教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木浩二君）

建設課長。

○建設課長（山本 剛君）

道路のり面への防災対策の工事につきましては、第1次緊急輸送道路や第2次緊急輸送道路に当たります国道247号や主要県道につきまして、道路のり面の危険箇所を選定いたしまして、優先して落石防止対策工事というものを愛知県の方で進めておるところでございます。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

御質問1－4につきまして答弁させていただきます。

令和2年度に策定した水道事業計画により、基幹管路耐震化工事や老朽管更新工事について、令和3年度から令和12年度までの年度別事業計画を策定し事業実施しております。管路の耐震化については全ての管路について必要と考えておりますが、計画の前倒しでなく、予算の範囲内で優先順位を決定し、計画的に行ってまいります。

配水池の耐震化についてですが、佐久島配水池を含め給水区域内に9基の配水池が設置されており、そのうち6基の配水池について耐震化が完了しております。容量に対する耐震化率は77.9%となっております。また、令和6年度に運用停止を予定しております豊丘配水池を除きますと耐震化率は91.4%となります。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

配水池の耐震化については、令和6年4月に豊丘配水池を運用停止すれば91.4%ということで、少し安心できました。

さて、老朽管路更新工事については、予算の点からまだまだ時間がかかるようで残念であります。しかし先日、新聞で基幹的な水道管の耐震適正があると判断された管の割合を示す指標、いわゆる耐震適合率が発表されました。知多半島の中では南知多町、平

成22年度の指標、78.06%と半田市、大府市に次いで3番目の優秀さでございました。

南知多町水道事業基本計画があるようですが、今後の残りの計画を教えてくださいと思います。

○議長（鈴木浩二君）

水道課長。

○水道課長（山下哲矢君）

それでは、質問に対してお答えさせていただきます。

現在、水道基本計画の最終年度であります令和12年度までに基幹管路の耐震化率は92.9%を目指して事業を推進しているところであります。

今後につきましても、国費等を活用し、有効な財源の確保に努めまして計画的に基幹管路の耐震化を目指していく所存です。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1－5につきまして答弁させていただきます。

本町では、9基ある配水池のうち7基の配水池に震災等非常時の水源を確保するための対策として緊急遮断弁を設置しております。この緊急遮断弁は、異常な配水量を感知したときや震度5弱を感知したときに、配水池から水の流出を防ぐために自動的に閉まる弁であります。

大災害により緊急遮断弁が動作した場合、最低でも8,000立方メートル程度の水量が確保されますので、各配水池から給水車により、防災計画に定められた拠点給水場所で給水を実施する予定であります。

また、飲料水の備蓄は、南知多町防災備蓄計画で目標としている500ミリリットルのペットボトル1万3,865本を上回る1万4,700本の備蓄をしております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

ただいま8,000立方メートルの水という言葉が出てきましたけれども、これは町民の何日分ぐらいの使用量になるか分かりますか。

○議長（鈴木浩二君）

水道課長。

○水道課長（山下哲矢君）

8,000立米がどれほどの量ということでの質問ですが、8,000立米は町民1人当たり約500リットルに相当します。被災時の目標給水量として、発災から3日までは1日1人当たり3リットル、4日から10日までは1日1人当たり10リットルとしています。換算しますと10日でおおよそ1人80リットル必要となります。500リットルは十分な水量が確保できていると考えております。

また、愛知県営水道地震防災対策実施計画によれば、2週間以内に県水の平常給水を目指すとありますので、管路等の損傷がなければ町内への給水も可能と考えております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

少し安心いたしました。

それで、水を配る給水車ですけれども、いざというときには必要だと思いますが、何台ぐらい本町にはございますか。

○議長（鈴木浩二君）

水道課長。

○水道課長（山下哲矢君）

給水車等の整備状況でございますが、1.8立米の給水タンク車を1台、1.0立米の給水タンクを4基、0.5立米の給水タンクを3基、うち、各島へ1基ずつ配備しております。この配備されているタンクにつきましては、町災害対策本部の給水班にて配水池から拠点給水場所まで運搬し、給水することになるということを定めております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

被災地では女性用の給水タンク、10リットルぐらいのものがあるそうですけれども、

そんなものを大変重宝されたということを聞きました。こちらのほうもちょっと考えていただきたいなあと思います。

それと、目標としている500ミリリットルペットボトル1万3,865本の積算根拠はなんですか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

災害時の備蓄計画において、食料や飲料水の備蓄数量の算定の主な考え方は、まず愛知県の公表した想定避難者数に帰宅困難者数を加え、そこから備蓄品持込み避難者数を差し引いて備蓄品を支給する支給対象者数を算定するものです。

令和5年度からの備蓄計画では令和2年度の国勢調査人口の変化率を乗じて想定避難者数を減らし、また、愛知県などの資料から家庭での備蓄が進んでいると仮定しまして、備蓄品持込み避難者数の割合を2割から2.5割に上げて、支給対象者数は減っている算定となっています。

飲料水について、令和5年度からの備蓄計画では、1人に支給する保存飲料水の分量は避難者も帰宅困難者も同じで、1人当たり500ミリリットルのペットボトル2本で1リットルを備蓄としています。

そして、対象支給者数7,703人から1人ペットボトル2本、そこから災害支援ベンダーで賄われる10%の数量を差し引きまして、先ほどの1万3,865本という備蓄計画数としています。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

御質問1－6につきまして答弁させていただきます。

南知多町防災備蓄計画は、令和5年度に改定し、人口減少などを考慮した数量の見直しを行っています。

備蓄食料の目標は、7,672人に対して1人当たり3日間5食分とし、3万8,360食に変更しています。なお、令和6年1月1日時点の備蓄数は4万6,010食あり、目標数以上の備蓄をしております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

現在の備蓄数は今言われたとおりですけれども、各地区、内海、豊浜、師崎、日間賀、篠島、この地区にどのぐらいずつ配食されるのか、備蓄されているのか分かりますか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

備蓄食料の現有数については、内海、豊浜、師崎地区にはそれぞれ9,642食、それから篠島地区には4,462食、日間賀島地区には5,180食の合計3万8,568食を計画備蓄しています。令和5年度から備蓄計画数を減らしたために、この計画備蓄以上にある現在の食料分につきましては、半島側の3地区におおむね均等に保管備蓄をしております。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

備蓄数ですけれども、先日、防災会議がありました。その中で資料の中に、地震・津波災害対策計画の中の18ページに数が書いてありましたが、違っているので修正のほうをお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－7につきまして答弁させていただきます。

施設の廃止については、公共施設の再配置計画に沿って進めてまいりたいと思います。

廃止対象施設を残すということは、維持管理費がかかることになりますので、町所有のまま残していくということは考えておりません。廃止した施設で避難所となっている施設については、売却などの際において地域の避難所として確保できるよう配慮していただく予定をしております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

私が住む大井のまちですけれども、今、河津桜が咲いて大変きれいな、のどかなまちでございます。

しかしながら、大井のまちでは一昨年、大井小学校が廃校となりました。現在、売却が検討されております。体育館は大井区民の避難所となっております。売却の際に、地域の行事や避難所として使わせてもらうことが条件としております。それも令和15年までの限定つきということでございます。そんな条件付で買ってくれる人がいるんだろうかなとちょっと心配でございますけれども、今、やっている公共施設再配置計画では、今後、大井公民館も師崎公民館と統合を検討する。令和17年からだそうですけれども、多分老朽化の早い大井の公民館は候補ではなく、師崎に行くのではないかなと思います。大井にある師崎サービスセンターも、令和16年に廃止するという事になっております。

大井の住民にとって、とても残念な政策、計画ばかりでございます。これは公共施設再配置計画ではなく、公共施設廃止計画と言っても過言ではございません。

ほかの地区では小学校もあり、避難所として使える体育館もあります。同じように税金を払っても公平、公正な公共サービスが受けられないのは何かおかしいと思いますが、どう思いますか。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

同じ税金を払っていて使えないのはおかしいじゃないかということなんですが、公共施設の再配置計画です。今後廃止していく施設、計画、ロードマップに沿って進めていくわけですが、古くなってきた建物等を避難所として住民の方に使っていただくということは危険が伴うことになってまいります。そういった避難所については、当該災害があったときには、施設の安全性を確かめた上で避難所として使っていくことになります。今回の能登地震におきましても、避難所として指定されていた体育館等が被害に遭って使えなかったということも見受けられております。

今後は、廃止をしていくような施設については、代替りの施設をできるだけ探していくような形で、またこの後に答弁させていただきますが、今後はそういった避難所については、ホテルや旅館等と協定を結び確保をしていきたいなと考えております。以上で

す。

(11番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

大変困った質問をしたと思いますけれども、ほかの地域でも、今後10年すれば小学校の統合という話が出てきて、小学校がなくなる地域も出てきます。そのときにも、またこのような質問が出るとは思いますけれども、大井地区においては、旧大井小学校売却の条件として、令和15年までは地域で行事ができるようにと、このようにちょっと計らっていただいたところもございますので、仕方がないかなと思いますが、本当は体育館のほかに休憩所、あるいは備蓄基地というようなものを建てていただきたいなと思うわけですが、もう財政上無理ということだと思いますので、また今後、区長さんと一緒にいろいろな働きかけをしていきたいと思っております。

しかしながら、やっぱり地域の集会所や避難所として重要な公民館だけはどうしても10年、20年、30年後も残していただきたいなと重ねてお願いを申し上げまして、次に移ってください。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－8につきまして答弁させていただきます。

避難所のトイレについては、町としても避難生活の中でも特に重要である事項の一つと認識し、今年度の南知多町防災備蓄計画の改定時に、備蓄品目として新たに定めたところであります。

計画では、簡易型・携帯型・仮設型などの様々な形態のトイレを備蓄することとしております。能登半島地震の例も参考にしながら、必要なものをそろえていきます。また、携帯トイレについては、個々の備蓄もお願いするよう呼びかけてまいります。

衛生問題やプライバシー確保のソフト対策としては、地域防災リーダー養成講座などで講習を行い、パーティションなどを確保し、発災時に備えております。

除菌シートなど衛生面での備品や消耗品については、必要なものを洗い出し、整備を検討していきます。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

先日、まだ二、三日前ですけれども、半田市の災害時のトイレ配備ということで新聞に載っていました。被災地の対策として、段ボールトイレ1,347基、車椅子対応型トイレ107基、自動ラップ式トイレ5基などを配備しているということでございます。

本町においても、簡易型・携帯型・仮設型と今お話が出ましたが、どのくらい備蓄するのか、また、してあるのか教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

災害用に使用するトイレの数量につきましては、備蓄計画では対象者8,706人に対して175台を目標としています。これは便座としてのトイレの台数です。現在、町で備蓄しているものでは、便槽のある仮設トイレが35台、マンホールトイレが11台、便器と箱のみの簡易トイレが63台の合計109台であります。これに加えて、各避難所の既設トイレ、洋式トイレを使用することで目標の175台以上のトイレがあると想定しています。

そして、トイレの備蓄計画は主に、災害初期にすぐさま必要な場面では、携帯トイレ凝固剤を購入することとしています。これについての現有数は1万2,600個あり、対象者のトイレの回数から計算しますと、備蓄の計画としては、9万6,750個の携帯トイレ凝固剤が必要となります。不足分につきましては、令和5年度から数量を増やして購入しています。

(11番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

そのほかにも、複数の取組事業者と仮設トイレの資機材の借用について協力を要請できていると。また、災害用トイレトレーラーの導入も検討に入れているということでございますので、またそちらのほうも検討していただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問 1－9 につきまして答弁させていただきます。

応急仮設住宅は災害発生の日から原則として20日以内に建設工事に着手することとなっており、市町村が愛知県に必要戸数等を要望し、調整後に愛知県が建設協力団体及び建設事業者へ発注することで建設工事が行われます。

本町においては、旧新運動公園用地に220戸、南知多町運動公園に113戸、町民会館グラウンド（内海）でございますが、118戸、南知多町総合体育館駐車場に32戸の計4か所で483戸の建設を想定しております。

なお、県が平成26年5月30日の防災会議で公表した東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果による本町の応急仮設住宅必要戸数は254戸となっており、建設想定戸数はこれを上回っております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

254戸を上回っているということで安心をしているようでございますけれども、災害とはどんなことが起こるか分かりません。今、ある数よりも増えるかもしれません。いざというときには、そのとき候補を探すのではなくて、候補地を一応調査しておいていただきたいと思います。

10番を。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1－10 につきまして答弁させていただきます。

議員の言われる最短津波到達時間18分というのは、海岸線から沖合30メートルの地点で30センチの津波高となることを指しております。

南知多町津波避難計画では、陸地に津波が到達する津波浸水開始時間をおおむね32分

としています。想定避難準備時間を15分として、津波浸水開始時間までに避難対象地域の外に避難することができると想定していますので、津波避難タワーを建設する考えはございません。また、身体的な理由などにより、津波一次避難場所までの避難が困難な場合や沿岸部で逃げ遅れた場合などには、津波避難協定ビルへの避難が可能となっております。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

とても残念な答弁だと思います。

平成27年にいただいた南知多町津波避難計画には、本町では津波発生後、おおむね32分で津波による陸地の浸水が始まるものと予測され、この時間を津波浸水開始時間としますとここにも書かれておりました。ただし、この津波浸水開始時間はシミュレーションによる計算結果であることから、実際にはさらに早くなる可能性があることを念頭に置き、より迅速に避難できるよう日頃からの備えが必要でありますとただし書もあります。そして、特に防潮堤より海側に位置する海水浴場をはじめ、海岸付近の滞在者は津波浸水開始時間にとらわれることなく、地震発生後、即座に避難を開始することが必要ですとも書かれております。そして、もう一つ、注釈として、愛知県被害予測では、山海川堤防の損壊により、地震発生直後に河川から浸水が始まることが予測されているとも書かれております。

このように津波は短時間にやってくる可能性もあるわけであります。したがって、津波避難タワーを建設すべきではないのかなと、このように思うわけでございます。

そしてもう一つ、本計画では本町は海水浴や海釣りなど県内有数の観光地であり、観光客に安心して訪ねていただける環境づくりを見据え、町民に加え、沿岸部に滞在する観光客も避難者として捉えた計画としますとしております。

そこに観光客、ちょっと昔なんですけど、観光客の避難者数も想定されております。内海地区では7,980人、山海が990人、豊浜が2,220人、大井が240人、師崎が5,080人と書かれております。それぞれ候補地になると思いますが、どうですか。そして、予算の都合上無理と言われるなら、特に多い内海とか師崎で、計画中の内海観光センターの屋上とか、あるいは師崎立体駐車場の屋上とかいろいろ検討ができるわけでございます。

そしてまた、今は豊浜漁協の新たな建物を計画しているようでございますけれども、こちらのほうでもこういったことを想定しているようでございます。いま一度検討してはどうでしょうか。お答え願います。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

今、榎戸委員が言われたように、津波避難計画タワーにつきましてはお金がかかります。そういったこともありまして、ある施設をいかに利用していくかということを今後考えていきたいと思っております。以上です。

（11番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

内海とか、観光地で高層ビルが多いところがいいと思うんですけれども、そういったところもない、例えば旅館でも今減っていく状況にあると思うんですけれども、そういった中でそういうところに頼るというのはちょっと無理じゃないかなと思うので、また今度考えていただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－11につきまして答弁させていただきます。

平成27年に配付した津波・高潮防災マップは、災害警戒区域の情報や一次避難場所等に変更がありましたので、令和2年度に南知多町津波防災マップを作成し、令和3年度に全戸配付した暮らしの便利帳内に掲載しています。

津波避難協定ビルについては、令和3年度に1件減り15件となっています。

防災マップの作り直しについては、基本的には各種災害警戒区域の変更があった場合としています。最新の情報は町のホームページに掲載しております。

今後も、一次避難場所などの変更については随時ホームページのデータを更新していきますので御確認いただきたいと思います。以上です。

(11番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

今の答弁の中で、各種災害警戒区域の変更等とあります。これはいつ、どこで、どのように、誰がするのか、ちょっと教えてください。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

各種災害警戒区域とは、愛知県が指定する浸水区域と申すところなんですけれども、水防法に基づく高潮の浸水想定区域、それから、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波の浸水想定区域、それから、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域などがございます。

(11番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

榎戸議員。

○11番（榎戸陵友君）

ありがとうございました。

今回私は、能登半島の地震を教訓に南海トラフ地震に備え、住民の生命・財産を守るために日々努力をしていかなければならないというような決意をいたしました。今後とも町当局とともに頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（鈴木浩二君）

以上で榎戸陵友議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時35分といたします。

なお、休憩中は議場の窓を開け、換気を行いますので、御協力をお願いします。

〔 休憩 10時26分 〕

〔 再開 10時35分 〕

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、6番、内田保議員。

○6番（内田 保君）

こんにちは。

議長の指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、先ほど榎戸議員も申されましたけど、能登半島地震で亡くなられた方が241名今見えるそうであります。お悔やみ申し上げたいと思っております。

また、被災に遭われた方も、現在1万人以上がまだ避難所におりまして、まだまだ様々な被害に遭われた方もたくさん見えると思います。お見舞いを申し上げるものでございます。

さて、私も、服部議員も含めて、今回の地震についてかぶる部分が結構あるかと思えます。そこは省略しながらまた質問させていただきたいと思えます。

それでは、第1問、能登半島地震を踏まえて南知多町の地震対策を問うということで、南海トラフ地震も予測されております。伊勢湾には伊勢湾断層、内海断層、白子－野間断層が存在し、知多半島にも加木屋断層帯が存在します。南知多町においても、いつ大地震が発生するか分かりません。能登半島地震を教訓として、町の防災対策について質問いたします。

1番目、南知多町の防災備蓄計画（令和5年4月）では、避難所の段ボールベッドは、地震が発生した後、神原段ボール株式会社から調達する計画であります。しかし、美浜町では既に300枚以上の数を小・中学校、美浜町備蓄倉庫、福祉避難所に備蓄しております。南知多町でも事が起きてからの注文ではなく、衛生上の観点からも、高齢者を中心としてすぐ対応できるよう、一定の備蓄が必要だと思うがどうか。

2番目、名工大の北川啓介教授が開発した、ここ南知多町も関連しておりますが、短時間でできてプライバシーが守られる段ボールハウスとウレタン製のハウスが注目され、能登でも喜ばれております。緊急避難対策として、南知多町でも名工大の北川教授と連携をあらかじめ考えておくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

3番目、南知多町防災備蓄計画では、災害用トイレ、凝固剤の入った携帯トイレですが、これは先ほども回答がありましたが、9万6,750個が備蓄目標です。現在は1万2,600個だそうです。今後どのようにして増やしていく計画でしょうか。

4番目です。南知多町防災備蓄計画では、毛布、これも大事です。備蓄目標が9,105

枚です。現在は2,117枚だそうです。どのように増やしていく計画でしょうか。

5番目、能登半島地震においても、避難所では洗濯ができなくて困っている。水が少なくて済むバケツ型洗濯機を備蓄することも必要ではないか。

6番目、避難所対応では、要配慮者、女性、障害者等の個別の配慮が必要です。プライバシーの確保、女性リーダーの確保、心のケア等に対する研修等は実施するのでしょうか。

7番目、町内にある井戸を調査し、定期的な水質検査を行い、災害用生活用水や飲料水用の井戸を指定し、看板等を用意してもいいのではないのでしょうか。

8番目、緊急の避難所から仮設住宅までを円滑に進めるために、師崎避難所（旧ビラマリン）等の定期整備はされているのか。また、町内の旅館・ホテル、チッタナポリ等の被災地の連携協定はどのように結ばれているのか、お答えください。

9番目、津波避難経路の整備や土砂災害危険区域の対策は、県と連携し、どのような計画で進められているのか、道路寸断・孤立化への対応もあらかじめ計画に入れているのでしょうか。

10番目、災害時における温かい食事を提供するために、町としてキッチンカー組合連盟と連携する協定を結んでおくことも必要ではないか。また、プロパンガス・コンロセット、カセットコンロ・ボンベセットの一定数の備蓄も必要ではないのでしょうか。

11番目、発災直後、被害状況をすぐに把握する必要があります。衛星電話をあらかじめ配備し、人工衛星やドローンなどの新技術を活用し、被害状況を把握する体制を整えておくことも必要と考えるが、いかがでしょうか。昨日の回答にも一部ありました。

12番目、能登半島地震では自衛隊の応援が遅いことや少ないことへの批判がありました。住民の災害状況を正確に把握し、孤立化を防ぎ、迅速な支援をするためには、県、消防、自衛隊への応援協力要請の体制はどのようにつくられておりますか。

第2問です。災害に強く、安心できる学校環境整備をということでお願いいたします。

学校の体育館は避難所に位置づけられております。体育館だけでなく、教室や特別教室も避難所になることが予想されます。災害に対応できる学校環境整備について質問いたします。

1番目、文科省の令和2年度の調査によると、南知多町小・中学校のトイレの洋式化率は36.8%で知多半島最下位であります。これは愛知県でも最下位です。大府市は100%、美浜は83.5%、武豊は58.8%、阿久比は68.8%、東浦も49.1%です。町校長会

からも、日常の教育活動における子供たちへの利便性、衛生面から、トイレの洋式化が要求されております。

また、国はトイレの洋式化について、令和時代の学校施設のスタンダードと位置づけ、令和7年度までにトイレ洋式化率95%を目標に進めるとしております。町はどのようにして実現する計画でしょうか。

2番目、緊急時の対応としてAEDの配置が必要であります。みさき小、篠島小、南知多中は2台設置しております。内海小、日間賀小、豊浜小は1台のみの設置です。緊急時の迅速な処置のため、内海小、日間賀小、豊浜小にはもう一台のAEDの増設が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3番目、能登半島地震を見ても、日本の避難所は体育館が中心の遅れた対策にならざるを得ません。9月議会でも質問いたしました、再度質問いたします。

全ての小・中学校の体育館のエアコン設置は、教育施設としても、安心できる避難所としても必要であります。武豊町のように国の補助を利用して全ての体育館へ、今総合体育館にあるようなガスエアコンを早急に設置することが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

4番目、スクールバスの運転手には、児童・生徒の安全を確保するために、移送時の地震災害を想定した研修を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

再質問については、自席でやらさせていただきます。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－1につきまして答弁させていただきます。

段ボールベッドについては、湿気に弱いことや、サイズが大きくスペースが必要であることなど保管に課題があるため、現在は備蓄を考えておりません。代わりに簡易ベッドを200台備蓄し、衛生上の対策を取っています。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

ありがとうございます。

先日も防災危機管理室を訪れて、どんなベッドですかと、見せていただきました。200床ばかり今備蓄しているそうですが、やっぱり布のベッドだそうですね。それだとやはり、お年寄りが布団を敷いて、そして落ちないようなベッドにすることはなかなかできにくいベッドじゃないかなと思います。

もちろんベッドをたくさん用意しておくことは大事だと思いますが、やっぱり段ボールベッドは真っ直ぐな形で、非常に布団も敷きやすい、落ちない、椅子にもなります。美浜町は300床備蓄して、武豊町でも80床備蓄しているそうであります。なので、やはり安定できる段ボールベッドを、今は、コンパクトに組み立てやすい形になっております。ネットで検索しても1個約1万円ぐらいです。1メートル四方のそれを2つ組み合わせると、ベッドのような形になっておりますけど、やはり必要ではないかというふうに思うんですが、湿気なども、美浜町などでは5年ぐらいは大丈夫ですと、そういうような形で既にいろんなところで備蓄されているようですので、検討はされないんでしょうか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

段ボールベッドにつきましては、やはり湿気に注意して管理しなければならないこと、それからあと、それを保管するスペースの確保というところでやはり課題がありまして、発災直後については簡易ベッドを使用していただき、その次に災害時の協定による供給と、それから愛知県・国からの供給により段ボールベッドを配給していくという考えであります。

（6番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

段ボールベッドについては、どこの地域でも基本的な内容としてやっております。これは国の避難所ガイドラインです。避難所ガイドラインに何と書いてあるかというと、避難所ではストレス等によってエコノミー症候群を引き起こす可能性がある。その影響が甚大である場合は死に至る可能性も否定できないと。寝床については、初動は毛布や通気を確保する等、暑さ寒さの緩和に努め、次いでマットや段ボール仕様の簡易ベッ

ドの導入を目指しましょうと、こう書いてあります。国の推奨でもありますよね。もちろん布のベッドも大事だと思うんですけど、もう一度目指すような形でぜひとも考えていただきたいと思います。

次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問１－２につきまして答弁させていただきます。

避難所の居住エリアでは、集団生活の中でのプライバシー確保や、静かに休息が取れることは大事なことであります。

屋内用の段ボール製インスタントハウスはシェルター式であり、その面では避難生活を快適にし、災害関連死の抑止にもつながると思われれます。

屋外用のウレタン製インスタントハウスは、災害時の住宅供給の一つと考えられます。

本町としましては、いずれも避難生活を快適にする新しい製品として注目できますので、その一つの案として候補になると考えております。

名工大、北川教授には、以前空き家対策でお世話になったことがありますので、今後検討していきたいと思います。以上です。

（６番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○６番（内田 保君）

ありがとうございます。

積極的に能登のほうでも使われているということだそうです。名工大の教授に、いろんな能登半島の実績、経験をしっかりと聞くことが必要かというふうに思います。ぜひともそこら辺の取組も含めて考えていただきたいと思います。

次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問１－３につきまして答弁させていただきます。

携帯トイレは令和13年度までの8年間で毎年9,000個を購入、令和14年度に残りの1万2,150個を購入する予定をしており、令和14年度に目標数に達する見込みです。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

現在、計画的に目標数を達成するということだそうですが、南海トラフがいつ来るかわからないということで、ちょっと8年というのは長いんじゃないかと思うんですね。

そこで、割と携帯トイレというのはそれほどお金が、もちろんかかりますけれども、準備はできるんじゃないかと思うんですよ。もう少し期日を短くする計画にすることはできませんか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

備蓄品の整備につきましては、様々吟味して整備しているところでありますけれども、町の予算の毎年の平準化も考えて購入していきますので、早めることについては現時点では考えていません。

携帯トイレは、備蓄計画を定めて令和5年度から購入数量を増やしたものでございます。

(6番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

先ほど榎戸議員の質問にもありましたように、震災が起きたときに避難所で一番困るのがトイレだと思います。もちろんマンホールトイレやいろいろなところで南知多町が備蓄しているというか、整備しているというところは分かりますけれど、これは個人がもちろん備蓄として、一人一人がこれを持つということも呼びかけながら、ぜひとも困らないような備蓄体制をしていっていただきたいと思います。

では、次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問１－４につきまして答弁させていただきます。

災害用毛布は、令和13年度までの８年間で毎年800枚購入、令和14年度に残りの588枚を購入する予定をしており、令和14年度に目標数に達する見込みです。以上です。

（６番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○６番（内田 保君）

やはりこれも、避難所において自分の体を温めるという意味では、もちろん布団を持ってくる人はなかなかいないと思うんですよね。だから、避難所に行ったときに、じゃあどうやって寝るかといったときには、毛布を支給するというところにきつとなると思うんですよ。今いろんな大学の教授だとかの震災予想を聞いてみても、南海トラフがやってくるのは2040年にはやってくるだろうと。前回大きな地震があったのは1944年、1945年ですから、そのときに三河地震、東海地震などがあって、大体100年単位のスパンで来るだろうと、こういうことが言われております。少なくとも2045年ぐらいまでには大きな地震が、今回の能登半島のような、また東日本大震災のような地震が来る、このことがほぼ70%から80%の確率で言われております。やはりそういうときに、まずは避難所に行って毛布がすぐ支給されると、これは本当に大事なことだと思いますので、先ほどと同じようになりますが、もう少し毛布の備蓄整備を早めるということにはなりませんか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

災害用毛布につきましても、携帯用トイレと同様、早めることについては現時点では考えていません。加えまして、毛布については保管場所の課題を抱えながらの整備となっております。

（６番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

ぜひとも避難者の立場を考えて、できるだけ早い整備をしていただきたいと思います。
次お願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－5につきまして答弁させていただきます。

避難所生活においては、生活に不便なことが様々あるものです。バケツ型洗濯機は、洗える分量は少ないですが、肌着や赤ちゃんの服などの洗濯ができる避難所の備蓄整備としての一つとは考えられます。しかし、現時点では優先的に備蓄計画に載せる予定はございません。

（6番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

私もバケツ型洗濯機なんてあるのかというふうに思いまして、そうしたらやっぱり売っているんですね。ちょっとした赤ちゃんの肌着だとか、そういうものも簡単に洗濯ができると、そういうふうなことが載っておりました。

やはりこれも、もし震災があって、避難所でなかなか水が少ない中で、ちょっとした赤ちゃんの肌着ぐらいいは洗いたいと、そういうふうな形があったときに、この計画をまた南知多町の備蓄計画の中に今後入れていただきたいと思います。ぜひとも検討していただきたいと思います。

では、次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－6につきまして答弁させていただきます。

町では、平成23年度より毎年地域防災リーダー養成講座を開催し、避難所対応を含めた研修を実施してきました。

また、あいち・なごや強靱化協創センターが開催する防災・減災カレッジを町内の自主防災会に案内しています。特に令和4年度には、内閣府が主催し、避難生活支援リーダーサポーター研修に町内の自主防災会員が多数参加し、避難生活の環境向上のためのスキルや、被災者とのコミュニケーションの基礎などを学んでいただきました。

また、地域の防災活動として、内海山海防災連絡協議会では女性の防災リーダー研修会を毎年実施しています。

これまでプライバシーの確保、女性リーダーの確保については実施してきましたが、心のケアについては専門性が高いため、町での研修は難しいと考えています。専門的な研修希望の方には、防災・減災カレッジの申込をしていただきたいと思います。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

避難所では、セクハラ、パワハラ様々なことが生じていると。どこの避難所においてもそうです。やはり女性の方の視点での避難所運営、それから準備、そういうものが本当に今日本の中でも言われております。南知多町において、いろいろな女性リーダーを確保してきているということは承知しておりますが、実際に内海、豊浜、師崎、それぞれの両島などで女性のリーダーが確認されているのか、そして具体的な人数も分かっているのか、もし分かっていたら区ごとの人数を教えてくださいたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

町としましては、防災リーダー養成講座などに地域の防災組織内で活躍していただいている女性の方にも受講をいただき、リーダーの育成・確保をしてきているまででありまして、どこの地区に何人の女性防災リーダーがいるかというところまでは正確に確認できていません。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

確認できていないということだそうですが、これは確認をしておくことが今後必要じゃありませんか。それをやることによって、行政として女性リーダーをきちっと確保していくと、援助していくと、そういう点をしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

女性の視点というものを、避難所の運営を進めるに当たっては大切なことでありますので、こういう方々を確認できるように努めてまいりたいと思います。

（6番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

ありがとうございます。

今、SDGsも含めた形で、多様性に基づいた避難所対応ということが求められております。ぜひよろしくお願いいたします。

では、次お願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－7につきまして答弁させていただきます。

町で個人宅など地域にある井戸を災害時の非常用水とするために、水質検査や看板設置を行う予定はございません。

町内には、各家庭や事業所でふだんから利用している井戸があると思います。地域の情報として、豊浜地区のように災害時に井戸水の提供ができる看板を各家庭や事業所で提示していただくなどの取組を区や自主防災会で進めていただきたいと考えています。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

自主防災会が一生懸命やっておられると、それはもちろん大事なことでありますけれど、町として具体的なこの井戸は飲み水に使える、それから定期的な水質検査もする、そういうことについてのまず把握を、具体的な形でこれまでしているかどうか、まずお聞かせください。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

井戸の調査につきましては、様々な点でいろいろ調査というのは過去にあります、それこそ消防水利などとかそういうこともございまして、全てを災害用にという場面で井戸の調査をしたことはないと思っております。

（6番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

分かりました。

美浜町のほうでは、生活用水の、白いような看板が、設置されていまして。それで、定期的に水質の検査もされるそうです。

私も、ちなみに西端の大井戸というところがあるんですが、昔からあそこは井戸を使っておりました。出るかなと思って、蛇口があったものですからやってみたら、やっぱり出ました。そうしたら、ちゃんとあそこの井戸は電源で、吸い上げポンプでくみ上げるという形になっておりました。なので、これは使えるんだなと。ただ、停電が来たときにはちょっと使えないよなとちょっと思ったんですね。

だから、そこのところについては町としても、やっぱり水道がきちっとした形で出るような配備を、1日、2日でやれるような状況があればいいんですが、ひょっとして飲み水等に困ると。それから生活用水で洗濯などの水としても使いたいと。飲み水では使えないけど、洗濯ぐらいなら使えると。そういうものは積極的に井戸として使っていくことは本当に必要だというふうに思うんですね。なので、防災会に任せるんじゃなく

て、やはり町として責任を持って井戸の確認をして地図に落とすと、そういうことが必要かというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

御家庭や事業所などの井戸を災害非常時に利用するには、水源として十分な水量と良質な水質が必要です。調査はしているわけではありませんが、美浜町、隣町の取組状況からも推測しますと、町内にある井戸については、多くは日常生活で平常時から生活用水としてあまり利用されていないようであります。平常時に使われていなくて管理されていないような井戸では、庭木の水やりや打ち水程度にしか利用できない。例えば、皿洗いや洗濯などの生活用水にできない水質の井戸になってしまいます。さらには、飲料水として利用するには、煮沸消毒して利用しなければなりません。

このような中で、町としては、井戸の調査や登録などをして、水質検査をして利用できるようにする予定はありません。

また、一方、平常時から問題なく生活用水として利用している御家庭などの井戸につきましては、まずは隣組などで情報を共有していただきたいと思います。

（６番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○６番（内田 保君）

今、豊浜にも大井戸みたいなものがあります。私知っておりますけど、やはり取りあえず今使える井戸でもいいですから、これはきちとした形で町として把握をして、この井戸は使えるよ、この井戸は使えないよと、それを町民に一定程度示しておくことが必要じゃないかと思います。生活用水としては使えるけど、飲み水としては使えないと、そういうものも多分きつとあると思います。多くの井戸がほとんど閉められておる状態ですので、なのでやはり町として、先ほどの飲み水の確保、それからいわゆる生活用水の洗濯などの確保も含めた形で、この問題についても前向きに検討していただきたいと思います。

次をお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1－8 につきまして答弁させていただきます。

師崎避難所は、消防設備点検、電気設備点検、館内清掃など必要な整備を実施しております。

町内の旅館等との連携では、津波避難ビルとして緊急的な津波避難場所を提供していただくよう協定を結んでいます。

宿泊施設としての協定については、内海地区の 1 つの事業所と要配慮者等に対する協定しか結べていませんので、今後取組が必要であると考えております。以上です。

（6 番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

ありがとうございます。

今確かに、南知多町の協定は、津波対策に対しての協定なんですね。

能登半島の事例を見てみますと、二次避難場所として、ホテルだとか旅館だとか、そういうようなところの取組もせざるを得ない状況が出てきております。

やはり南知多町としても、もちろん津波の避難場所としてのホテルを利用するということが大事だと思うんですが、しかし、今後、どういう地震が来て、どういうふうに道路がぐちゃぐちゃになるかということも想定されませんので、そういうときに、ホテルやいろんな旅館なんかの関係においても、仮設住宅に入るまでの中間的な一つの取組として、石川県がやっているような協定を、先ほど今後考えていく必要があるというふうなことを言われましたけれども、ぜひともそれに取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、それは中身には入るでしょうか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

今、内田議員が説明していただいた関係は、能登被害の中で宿泊施設等をみなし避難所ということで使うということだと思いますが、これについては、通常、災害救助法の適用によって、県が応急仮設住宅の設置の部分の中のものとして行うような取組になり

まして、発災後にそういうものを調整していくような形になってまいります。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

ぜひとも町民の安心・安全な避難生活、これをどういう状況になるか分からないので想定をして、できる限り対応できるような状況を準備していただきたいというふうに思います。

では、次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1－9 につきまして答弁をさせていただきます。

津波避難経路の整備については、南知多町津波避難計画の策定に併せて、津波一時避難場所と津波避難経路の危険箇所や整備が必要な箇所などを調査・把握しております。

ハード対策整備については、町費を中心に整備内容に応じて国費、県費を活用し、整備をしているところです。

住家の裏山の土砂災害危険区域の対策は、大雨での土砂崩れの対策として、急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所について、愛知県が計画的に対策事業を実施しています。また、地域で要望された箇所も県による治山工事を行っています。

道路寸断・孤立化への対応に関する事前の取組としては、県と町で緊急輸送道路の指定をして、南知多町地域防災計画の中で優先的に復旧する道路を設定しています。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

これはやっぱり様々な土砂崩れ、そして危険区域の発生、今回能登半島でも道路が寸断されて孤立化し、なかなか助けに行かれなかったと。72時間の間に人を助けることができたかもしれないのにできなかったと、こういう事例もたくさん出てきております。

あらかじめ南知多町としても、これは県や国との対策と連携しなくてはいけないというふうに思いますけれど、もう既にいろんな土砂災害危険区域だとか、それから緊急のいろんな崩壊地域などは資料として出されております。

ちなみに、私が昨年7月の決算時に建設課から情報公開資料を取り寄せました。そうしたら、土砂災害警戒区域や特別警戒区域、南知多町には約386か所あります。これに対しての対応はほとんどまだ十分にされていないと思います。そこでちょっと選び出してみました。

急傾斜の崩壊のおそれとして、そこが孤立化するんじゃないかというようなおそれがある地域があるんじゃないかと思いました。それは例えば豊浜字西之浦の河原気地区、ここは警戒区域内に人家は102戸あって、そのうち特別警戒区域の人家は31戸です。そして、豊浜字伊勢山にも警戒区域が115戸あって、特別警戒区域は31戸もあるんですよ。特別警戒区域というのは特に危険だということですね。なので、やはり具体的な対策は県と相談して、能登半島みたいなことにならないような対策が必要というふうに考えておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木浩二君）

建設課長。

○建設課長（山本 剛君）

内田議員の御質問にお答えいたします。

議員のほうからの御指摘の箇所を含めまして、今御紹介いただきました、本町には380か所以上土砂災害警戒区域がございます。今この場におきまして、御指摘の個々の箇所についての状況は把握できておりませんが、これまで愛知県により、こういった区域ののり面对策につきましては膨大な、莫大な費用を投入いただいております。

（発言する者あり）

○議長（鈴木浩二君）

すみません、石垣さん、手を挙げて発言していただけますか。

もう一度どうぞ。

（挙手する者あり）

石垣委員。

○7番（石垣菊蔵君）

先ほど、内田議員から孤立する地区というところで中州の2地区を言っております。
その辺の部分の答弁をお願いしたいと思いますが。能登のように孤立するというような、
そんなような質問だったと思います。

○議長（鈴木浩二君）

それが質問ですか。

○7番（石垣菊蔵君）

こちらからの質問への答弁。

○議長（鈴木浩二君）

答弁をもう一度分かりやすくしてくれということかな。

○7番（石垣菊蔵君）

そういうことです。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

土砂災害危険区域等につきましては、先ほど建設課長が答えたように、現在把握をしていないというところでございます。

また、孤立という部分の御質問があったと思いますが、孤立については町のほうではちょっと想定できておりませんので、以上です。

○議長（鈴木浩二君）

よろしいですか。

（6番議員挙手）

内田議員。

○6番（内田 保君）

とにかく、先ほど建設課長が答えられたように、380か所以上の土砂災害警戒区域があるということだけ、私たちもしっかり見て、その対応を県や国に対して要望していくと、これが大事だというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1－10につきまして答弁させていただきます。

キッチンカー組合連盟と連携する協定は、他市町の協定や取組も参考にして、相手側の意向や条件もありますので、今後調査してまいります。

避難所生活において不便なことは様々あるので、プロパンガスやコンロなどの備蓄については、避難所生活を快適にするものとして、また温かい食事の提供のため一つの案として考えられます。しかし、内海や豊浜の防災センター、学校などには調理室があり、プロパンガス、コンロは備え付けてありますので、現時点では優先的に備蓄計画に載せる予定はございません。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○ 6 番（内田 保君）

キッチンカーについては、ネットなんかで調べても、キッチンカー連盟などが積極的に防災のための対策としてボランティアを買って出るということも報道されております。なので、先ほどのトイレカーじゃないですけど、こういうキッチンカーも含めて、そういう点での対応もまたよろしくお願いしたいと思います。

カセットコンロなどは、割とそれほど高価なものではないというふうに思います。

（県の資料によりますと）東浦町は14個。それから武豊町は22個一応備蓄をしているというような形です。なので、一定程度これも備蓄していくことも必要ではないかというふうに思うんですが、もちろん自分のところから持ち出すことができませんからね。家から持ち出すことができればいいんですけど。温かいものを食べるというふうな対応として、一定の備蓄はどうでしょうかということ、もう一度お答えください。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

カセットコンロの備蓄につきましては、町としては先ほどの答弁のとおりでございます。現時点では優先的に備蓄計画に載せる予定はありません。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

ぜひとも安心・安全な温かい食事ができるように、よろしくお願いいたします。

じゃあ、次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－11につきまして答弁させていただきます。

人工衛星を利用した衛星携帯電話は、役場本庁舎、篠島防災センター及び日間賀島防災センターの3か所に配備しています。

ドローンについては、平成30年12月12日に災害時等における無人航空機の運用等の協力に関する協定を事業者と締結しておりますので、災害時におけるドローンによる情報収集の協力を要請することができるようになっております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

ありがとうございます。

これはもう既に配備されておって、そして定期的なチェックもしているということなので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－12につきまして答弁させていただきます。

町では令和元年度に、大規模災害が発生した場合に外部からの応援を円滑に受け入れるために、町受援マニュアルを作成しています。マニュアルでは、応援協力要請における災害時の受援対象業務や、その他県、防災関係機関、協定締結団体などの関係機関の連絡先を確認できるようにしています。

まず、県につきまして、訓練として、令和元年11月に町受援マニュアルの策定に併せて県と共催で被災自治体支援活動訓練を、令和3年3月に町職員防災研修で町受援マニ

ュアルとその必要性の説明を、令和3年12月に県と共催で受援対象業務である物資集積拠点の運営を行う災害物流訓練を、令和4年11月に町災害対策本部訓練で町受援マニュアル等に基づく受援窓口担当チームによる人員調整の訓練を行っています。

次に、消防隊の応援協力要請につきましては、全国からの出動応援については、消防組織法に基づき、本町の場合には知多南部消防組合消防長から県知事に応援要請をします。県知事は消防庁長官に応援要請をし、消防庁長官からの出動の求めを受けて全国の緊急消防援助隊が被災地に出動します。

また、愛知県内からの応援については、消防庁長官からの応援決定通知を県知事が受けて、愛知県内広域消防相互応援協定に基づき、県内各消防本部が被災地に出動します。知多南部消防組合においても受援計画が策定されていますので、それに基づき応援要請をする体制であります。

最後に、自衛隊の災害派遣については、町は災害対策基本法に基づき愛知県知事に要請し、その後、愛知県知事は自衛隊法に基づき自衛隊へ要請する流れとなります。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

ありがとうございます。

全体的な応援体制というか、支援体制の部分が、形の上ではつくられているということだと思います。個々の組織においてきちっと応援体制に入るという責任が、南知多町としては積極的に派遣をして要請をして、そしてそれをやっていただくということが、本当にそうならざるを得ないと思います。

今回、能登半島の地震では、初期対応が非常に遅くて、2か月たっても241名が亡くなっております。安否不明者が7名、避難者が約1万人以上というふうな、この原因は、熊本地震と比べてみても初期対応が非常に遅くて、孤立化した地域から72時間以内に救えることができなかったと、こういう指摘をされております。

やはり南知多町においても、同じような地震が起きたときに、いち早く自衛隊が来て、そしてなかなか救い出すことができないようなところでもきちっと対応できるような体制を要請していくことが本当に必要だと思います。

これはなかなか難しいと思いますけど、町長として自衛隊への災害派遣を直接県を飛び越えて要請することなどはできないんでしょうかね。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

自衛隊の派遣につきましては防災計画のほうにもたくさん書かれておりまして、それによりますと、町から直接に派遣した後、その後県知事に報告するようなパターンもございますので、場合によってはそれがやれるというふうな考えでおります。

でも、基本的には、原則としては県知事を通すというのが自衛隊派遣の原則でございます。

（6 番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

確認ですが、非常にこれは危険だと、うちはどうなっているんだというような状況があったときに、町長自ら自衛隊のほうに要請することもできるということもあるわけですね。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

町長は県知事に対し派遣要請の要求ができない場合には、災害の状況等を自衛隊に通知をすることができ、これは状況を通知することができるものなので、派遣要請とちょっとイメージが違うんですけども、災害対策基本法第68条の2第1項及び第2項ということで、この当該通知をしたときは、速やかにその後県知事のほうへ通知をするということになっております。

○議長（鈴木浩二君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

今までの経験上でございますが、八百津町で大雨に伴う大災害があったときに、守山から陸上自衛隊のほうはかなり入ったんですね。それを一つきっかけにして、自衛隊の

いろんな行事に町長が出席するようになったんです。直接その本部と個人的なレベルでの情報が行き来できるようになったよということは、八百津町と友好交流をしていますので、お聞きしたことがございます。

本町も以前、自衛隊のOBを防災関係で雇用しておったところがあるんですけども、そういうレベルはあったとしても、王道ではやはり知事に言ってというのが筋だと理解しておりますが、そういう付き合いがあれば言います。もちろん言いますけれども、それが具体的にすごく効果があるかどうかの検証はできておりません。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

緊急を踏まえて、また対応していただきたいと思います。

次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

それでは、御質問 2－1 につきまして答弁させていただきます。

初めに、学校トイレの設置状況について御説明します。

南知多町内の 7 小・中学校にあるトイレのうち、児童・生徒が日常的に使用する洋式トイレの設置状況につきましては、令和 5 年 4 月 1 日時点で、小・中学校合計で 72 基、洋式化率 37.1%となっています。

昨年度は、南知多中学校において車椅子用のトイレを設置いたしました。が、トイレの洋式化はまだまだ進んでいないのが現状です。

今後のトイレの洋式化に対する考え方ではありますが、近年、洋式トイレを使用している家庭が多い中で、児童・生徒が学校の和式トイレに不安や不便を感じたり、けがや障害など身体的な理由のために洋式トイレが必要であることは認識しております。

また、学校施設は、児童・生徒のみならず、避難所や学校開放などにより学校内外の多くの人が利用することにも配慮する必要があり、洋式化の推進は避けて通れないものと考えております。しかし、限られた予算の中で、エアコン設置も含め学校施設の改善全てを一斉に行うことはできません。施設の改善につきましては、優先順位を決めて取

り組みたいと考えております。

トイレの洋式化についても、本町の小・中学校において児童・生徒数が減少している状況の中で、単に洋式化率の向上の目線で改修を進めるのではなく、各校の児童・生徒数に見合った数の洋式トイレを設置すべく改修を進めてまいります。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

いつ地震が来るか分かりません。ぜひとも積極的な施策をお願いいたします。

次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

それでは、御質問 2－2 につきまして答弁させていただきます。

A E D の配置については、基本的に各学校 1 台の設置としています。ただし、学校敷地から離れたプールを所有する篠島小学校については、追加で 1 台購入しました。

みさき小学校と南知多中学校については、閉校した学校の A E D を 2 台目として所有している状況です。

御質問のあった内海小学校、日間賀小学校、豊浜小学校への追加購入については、現時点では考えておりません。

今後の A E D 設置に対する課題として、災害や事故など緊急時の迅速な対応という観点から、各校にある A E D の有効な活用方法として、A E D 設置場所を学校と協議の上で、現在の校舎内から校舎外に移設して、学校の教育活動以外にも利用できるように設置場所を検討していきたいと考えております。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

A E D は校長会からも要請があったと思います。特に内海小学校にはプールがありますが（A E D が）1 個しかないんですよね、なので、やはり危険だから、ぜひとも内海

小学校には少なくとも入れてほしいと、そういう声があります。いかがですか。

○議長（鈴木浩二君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

ただいまの御質問に対して答弁させていただきます。

先ほど部長が答弁したとおり、学校については基本的に1台ということで考えておりますので、現時点では内海小学校へ2台目を入れる予定はございません。

（6番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

基本的に、私が学校で経験したことを踏まえると、校舎に1台、それから運動場に1台、体育館のほうに1台、理想的には3台あると一番いいかなというふうに思います。

ただ、なかなかお金の面もありますので、特に内海小学校についてはプールがありますので、これはぜひとも検討していただきたいと思います。

次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

それでは、御質問2－3につきまして答弁させていただきます。

災害発生時の地域の避難所として利用される体育館へのエアコン設置は、今後検討していくべき問題であることは認識しております。

エアコン設置に係る事業費等の検討は行っておりませんので、具体的な事業費等は分かりませんが、例えば武豊町を例に挙げますと、エアコン設置費としまして1体育館当たり約1億円が必要となり、国から最大限の補助を受けたとしても約7,000万円が町の負担となります。また、ガス代や維持管理費などが新たに毎年必要となってまいります。このようなことから、町財政が厳しい中、体育館へのエアコン設置は難しいのが現状です。

教育委員会としては、体育館へのエアコン設置ではなく、エアコン未設置の校舎、特別教室へのエアコン設置を優先的に進めていきたいと考えていますので、9月議会に

において答弁させていただきましたとおり、現時点では小・中学校の体育館へのエアコン設置の予定はございません。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

今回、能登半島地震が起きて、どうしても体育館は避難所にならざるを得ないと。それはもう明白な事実です。そういったときに、避難者たちに対して寒い体育館で暮らせるというのは、これはやっぱり酷じゃないかと思います。ぜひとも積極的な対応をお願いいたします。

じゃあ、次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

それでは、御質問 2－4 につきまして答弁させていただきます。

スクールバスの運行に当たっては、バス運行会社と地震時の対応として国家公安委員会が定めた交通の方法に関する教則に基づき、災害時の避難行動について情報の共有・確認をしております。しかし、現在、運転業務委託の中で地震等の災害が発生した場合の具体的な避難行動については示していませんので、地震が発生してスクールバスを停車したときにどこへ避難するのかをバス運行会社と具体的に協議していく必要があると考えております。今後、そのような協議の中で、バス運転手の研修についても検討していきたいと考えております。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

ありがとうございます。

昨日も南知多中学校の卒業式に参加させていただいて、たくさんのバスが校舎の前に来て、そして子供たちが帰っていくところを初めて見ました。これはすごいバスの量だなと。

実際にこのバスが、どこかで地震が起きたときに大変な事故になってもいけないし、だからやっぱりそのときの運転手の安全配慮義務、これは当然課されるわけで、実際に協議していききたいと、このような形で前向きな回答をいただいておりますけれど、実際には運転手さんはレスクルの方だけでしょうか、それとも普通の方も含めた形でやっておられるのでしょうか。いかがですか。

○議長（鈴木浩二君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

ただいまの質問に対して答弁させていただきます。

南知多中学校のバスにつきましては、レスクル株式会社へ委託しておりますので、運転手さんはレスクルの職員であります。以上です。

（6 番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

それでは、先ほど回答いただいたように、やはり具体的な場所を想定して、そしてここではこういう危険性がある、ここではこういうふうな形での危険性があるから子供たちはここに誘導するだとか、そういうこともなかなかすぐにはできないとは思いますが、バスルートを検討しながら、ぜひとも安心・安全な通学ができるような条件整備をつくっていただきたいと、このように思います。

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（鈴木浩二君）

以上で内田保議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時45分といたします。

なお、休憩中は議場の窓を開け、換気を行いますので、御協力をお願いします。

〔 休憩 11時35分 〕

〔 再開 11時45分 〕

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、8 番、服部光男議員。

○ 8 番（服部光男君）

今回、くしくも地震の質問が重なりまして、それだけ関心が高いなということとっております。地震関連の質問も 3 人目ということで、なるべく重ならないように配慮しましたが、それでも質問がかなりたくさん並んでおります。当局におきましては、明確で、そして前向きな答弁を事前をお願いしておきます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書の朗読から始めさせていただきます。

1 番、地震の発生に備えた防災対策の強化について。

2024 年 1 月 1 日、能登地方を震源とするマグニチュード 7.6、最大震度 7 を記録する大地震が発生しました。この地震により、1 月 31 日の時点で死者 238 人、避難者は約 1 万 4,600 人を超える大惨事となっております。今回の地震については、当初の被害想定が死者 7 人、避難者予測が 2,781 人で、実際の被害としましては被害想定を大幅に上回る状況となっています。

家屋の倒壊や道路の損傷により孤立する集落も多い中、外部からの支援が遅いように報じられていますが、その原因の一つが半島という地形によるものも大きいと言われております。南知多町も半島の先端にあり、同様な問題を抱えていると思われる。この地震を教訓に、今後の防災対策の強化を図り、地震災害が来る前にできること、しなければいけないことなど、南知多町の準備体制について質問いたします。

備える、能登半島地震を教訓に。

1. ハザードマップを 3D 化し、地震や津波などの避難ルートや避難所の位置・情報などを誰にでも分かりやすくして、町民はもちろん、観光客、帰省客、外国人の方たちにも一目で理解してもらえるツールを早急に整備すべきと考えるが、その準備はあるのか。

2. 災害情報の収集及び発信体制について。

D X 体制の整備は不可欠である。また、災害時の通信状況の確保も大変重要である。

今回の能登半島地震の際に、K D D I のスターリンクの活用により、既存避難所などでの W i - F i 整備などの運用実績も好評であった。このように通信の確保など事前の対応は急務であるが、導入の検討はできるのか。

3. 災害時の職員の配備について質問する。

今回の能登半島地震でのある地域では、災害発生 1 日目に駆けつけることができた職

員は全体の2ないし3割だったそうです。南海トラフクラスの災害を想定した場合、南知多町で集まることができる職員は何人くらいと見込んでいるのか。これは職員も被災者になり得ると想定した上でお答えください。

4. 災害時の職員の役割について質問する。

災害発生から復旧復興までに職員が関わる仕事は多過ぎる。避難所運営からインフラの被災状況調査、情報収集・発信、復旧指示、ボランティア受付、瓦礫処理、ごみの受付、建物の応急危険度判定、罹災証明の発行などなどがあり、さらにどの作業にも迅速さが求められる。全国からの支援が来るまでとしても、その体制は組めるのか。

5. 職員の派遣の状況について質問します。

能登半島地震の応援に全国の自治体から職員の応援・派遣をしていますが、南知多町からの派遣はどの地域にどのような形で行っているのか。または、事前に決まっているのか。

6. 避難所運営について。

避難所開設の迅速化及び負担軽減のために、誰でも簡単に、確実に避難所を開設できるようにしたものが避難所開設ボックスです。しかし、事前に訓練をすることでより確実な行動につながります。このツールを使った訓練を全職員及び地域の区長さんたちにも参加していただくような訓練の実施はできるのか。

7. 能登半島は当初、被害想定が低かったため、避難所での備蓄品、毛布、ストーブなどの備えも全体に少なかったそうです。我が町の備蓄品の中で、夏の扇風機、冬のストーブ、灯油などの準備は万全か。

8. 陸路確保のための広域支援について質問する。

能登半島地震で救援が遅れた一因として、陸路に限られる半島特有の地形だと言われているが、知多半島北部からの支援ルートを確保するためにも道路のインフラ整備を最優先とすべきと考えるが、そのような準備はできているのか。

9. 支援ルートの多様化として、海路からのアクセス整備も必要である。両島も含め、各港の耐震に関する整備はどのような状況か。

10. 自衛隊の支援について質問する。

陸路が閉ざされていて、なおかつ港の使用もできないときの対応の追加策として、能登半島地震で海上自衛隊のL C A Cが支援物資や重機などを搬入した実績もあります。砂浜からの乗り入れとしては、海水浴場からの搬入アクセスの整備も検討すべきと考え

るが、知多半島への支援としての事前の訓練をお願いすることはできないのか。

11. 自衛隊の協力体制について、被災者の救出等、自衛隊の活躍は国民としても頼もしい限りであるが、自治体から自衛隊への支援要請の仕組みを教えてほしい。

12. 我が町の被災したときの応急対策期において、他の自治体から本町への職員派遣の要請はどのような流れで行うのか。

大きい2番としまして、発災後の地域整備について。

能登半島地震では、災害後の復旧が遅れたことが被災者の生活に大きな影響を与えました。そのため、この地域でも災害復旧計画の策定を徹底し、災害復旧・復興の財政的支援体制の整備、その他支援体制の整備を進めることで、災害時の迅速な復旧・復興を可能にする必要があります。

そこで、以下の質問をする。

1. 南海トラフでの地震・津波の被害を想定した場合、町内で孤立する地域、規模はどのくらいだと予想しているのか。

2. ドローンの有益性は、道路の破損状況、通行の可否などを事前に早く調べることができ、医師団などが早期に駆けつけるための有効なツールである。以前のドローンに関する質問でも、春日井の事業者と提携していて自己保有は考えていないとの答弁であったが、保有しないで道路などの状況により支援が遅れた場合、72時間の壁と言われる初期対応が遅れ、人的被害が大きくなることなどは考えていないのか。

3. 町内の土木業者などによる道路の確保、瓦礫処理のため、重機の確保の状況は把握しているのか。

4. 瓦礫と化した住宅を排除するためには所有者の同意が必要だが、通行確保のための道路上の瓦礫の撤去については同意が必要なのか。

5. 近いうちに南海トラフの被害想定の見直しがあると聞いているが、町はどのように考えているのか。

6. 災害により住居が全壊、全流出、全焼した住宅に居住していた住人に対し、短期的に暮らす応急仮設住宅というのがあるが、その後の復興に向けて恒久的に暮らすことが可能な賃貸住宅として災害公営住宅の建設に関しての検討をしているのか。

以上で壇上での朗読は終わらせていただきますが、再質問等に関しましては、自席で対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

服部議員の一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

なお、休憩中は議場の窓を開け、換気を行いますので、御協力をお願いします。

〔 休憩 11時55分 〕

〔 再開 13時00分 〕

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

ここで答弁の訂正の申出がありましたので、発言を許可します。

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

内田議員の質問1－8の再質問の答弁につきまして、訂正させていただきます。

災害救助法に基づくみなし避難所として、応急仮設住宅を提供として発災後に県が行うものと答弁しましたが、正しくは、今回の能登半島地震では、石川県は災害救助法に基づき、みなし避難所としてホテルや旅館等を活用しており、応急仮設住宅はみなし住宅ではありませんでした。

また、県が行うと答弁した部分についてですが、みなし避難所を愛知県が設置するという計画は現在はありませんので、発災後に調整することになると想定されます。

なお、部長の答弁のとおり、町としては、事前の備えとして、今後はホテルや旅館との宿泊施設としての協定の取組が必要であると考えています。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

それでは、午前中に引き続き、服部光男議員の一般質問の答弁から再開いたします。

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

御質問1－1から1－7、1－10から1－12は私、総務部長から、1－8、1－9は建設経済部長から答弁させていただきます。

それでは、御質問1－1につきまして答弁させていただきます。

地震や津波などの避難のためのハザードマップの3D化は、費用対効果から現時点では考えていません。町民には、令和3年度に配付した南知多くらしの便利帳でハザードマップのお知らせをしています。また、災害危険情報の確認は、町公式ホームページに掲載しているハザードマップ、災害避難マップ、愛知県の提供するマップあいち、以前

に配付しました各家庭の防災カルテなどを御活用ください。

避難ルートについては、ハザードマップ上では情報が多くなり、地図が見えにくくなります。また、被災者個々の避難ルートは特定困難なので、情報提供はできないと考えています。

個々の備えとして、避難ルートを確認しておいてくださるようお願いします。

災害時の避難のための情報については、御質問にもありますとおり、誰にでも分かりやすくしておくことが大切ですので、これから建築されるような集客施設などの必要な場所には、案内マップなどの表示ができるような配慮をしていきたいと考えています。以上です。

(8 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

もう一つ伝える作業としまして、これはアナログになりますが、紙ベースのハザードマップなどを回覧板の届いていないアパートや学生寮などへ配付することも最低限の作業と考えますが、1年に1度でも届けてもらうような工夫はできませんか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

アパートや学生寮などにハザードマップという情報が伝わっていないというような問題のことですが、これにつきましては、情報の発信側として問題、課題があるということとは認識してまいります。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－2につきまして答弁させていただきます。

スターリンクについては、従来の衛星通信サービスに比べて大幅に高速かつ低遅延のデータ通信を実現しているもので、災害時のW i - F i 環境を提供できるものとなりますが、電源が必要となります。

本町としましては、災害時における避難所の電源確保が課題となっておりますので、

W i - F i 環境の提供も含め、併せて検討してまいります。以上です。

(8 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

過去の事例といいますか、今回の災害でもそうですが、災害での被害者、避難者が一番不安に感じるのが情報の孤立化だと思います。

災害時において、この状況が続く中、町としてはどのような対応を考えていますか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

情報の孤立化の予測、想定まではしておりませんが、無線や衛星携帯電話など様々な手段により対応するとともに、外部からの助けに頼るところになります。そのほか、避難所においてはN T Tとの協定がありますので、災害時の非常用の固定電話を設置することにより、通信手段の確保、それから掲示板を活用することで、避難者の状況や被災状況などの発信や受信が行えると考えております。

(8 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

ぜひ情報の発信、収集、発信を含めてですが、一番大事な問題となると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問をお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1 - 3 につきまして答弁させていただきます。

参集可能人員の想定については、令和 4 年10月一部改定の南知多町業務継続計画で示しています。

参集想定 of 諸条件はございますが、役場へ参集する職員131人のうち、発災後10日間

では47%、62人と想定しています。

なお、発災後4から6日目で89%、117人、7日目以降で98%、128人、約2%の職員は、本人及び家族の支障等により長期間参集できないと想定しています。以上です。

(8番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

そのうちの参集職員としては、男性も女性も同様に参集してくると思いますが、女性職員も避難所への配備に加えてもらえると大変運営に助かると思いますが、どのような配備を現在考えておみえですか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

大規模災害時に避難所へ配備する職員については、誰がどこの避難所への配備となるのかのような具体的な計画等にはなっていません。その中で、職員数も限られていますので、発災直後に全ての避難所へ女性職員を配備するということは不可能な場面でありまして、地域の皆様には女性へ配慮した避難所としていただくよう御協力をお願いする次第でございます。

(8番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

避難所においての女性の参加というのは大きな問題で、どこの地域でもそう思いますので、地域も含めまして、そのような声かけをしていただきたいと思います。

次の質問をお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－4につきまして答弁させていただきます。

大規模災害時に職員が行うことは、災害時職員行動マニュアルに沿って参集し、町の

業務継続計画にある非常時優先業務を行うこととなります。

職員の人員体制については、前の質問で答弁したとおり、初動期については60人程度で、避難所の開設から被災状況調査まで様々な業務を行うこととなります。現状としましては、町の職員数も少ない上に、職員も被災者となる中、膨大な量の業務が発生します。支援が来るまで限られた職員で体制を組むことは厳しいと想定されます。

道路等インフラの復旧や罹災証明発行に向けた作業など、行政しかできないことの優先順位を決めて対応していきます。以上です。

(8番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

今の答弁でもありましたが、業務の多様化、そしてまた職員がどのように集まってくるかというのは大きな問題ですが、優先順位を決めてということですが、業務の優先順位というのをちょっと教えてほしいんですが、お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

業務の優先順位は、今、計画等に定まっているものではありませんが、災害対応を実施するために、まずは災害対策本部の体制確立が必要であると考えています。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－5につきまして答弁させていただきます。

職員の派遣は、大規模災害が発生した場合などに、総務省の応急対策職員派遣制度に関する要綱に基づき行われることとなります。

派遣先については、総務省が被災市区町村ごとに、原則都道府県または指定都市を支援団体として決定します。令和6年能登半島地震では、愛知県が石川県志賀町の支援団体となったため、愛知県による志賀町への支援ニーズ調査を経て、県内市町村職員に派遣依頼が行われているところであります。

本町においては、この依頼を受け、1月28日から2月4日までの8日間、2月11日か

ら2月18日までの8日間、職員をそれぞれ1名派遣しました。また、現在も3月3日から3月10日までの8日間の予定で職員を1名派遣中であります。

なお、今回の派遣依頼業務内容は、罹災証明書を交付するための住家の被害調査業務となっております。以上です。

(8番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

派遣業務の多くは、被害調査の応援ということ聞いておりますが、被害調査の調査にしても、昔の下げ振りを使って傾きを見るということも当然あると思いますが、デジタルを多く使ってそのようなAIと共用するような形での被害調査といいますか、いろんな事前調査もそうですが、今回のそういった派遣の影響を考えた事前の準備というのはできているのでしょうか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

今回、石川県では、タブレット端末を使用した現場調査により効率化が図られた例もありますので、AIを含め、住家の被害調査を迅速に行い、いち早く被災者の支援が図られるよう検討していきたいと思います。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－6につきまして答弁させていただきます。

避難所開設ボックスに基づき、避難所開設運営訓練に取り組んでいくことで、具体的な避難所運営の対応及びそれぞれの避難所における課題が見つかっていくと考えます。例年、町職員に対しては、風水害における避難所訓練を実施し、師崎地区では地区の自主防災会が自主的に師崎避難所を活用した避難所運営訓練を定期的に行っています。また、今年度は本町として初めて区長、自主防災会、学校の代表者を対象とした避難所運営訓練を行ったところです。

本町の課題としては、現状、地域住民の方を中心とした避難所運営の体制が十分でな

いことが上げられます。実際に地域の住民が避難所運営の主体となり、円滑な避難所運営ができたことが東日本大震災でも報告されております。そのため、まず来年度から新任区長を対象とした防災研修を実施し、避難所運営についての理解を深めていただく予定です。

また、各地区で避難所開設ボックスのように、誰でも開設できるマニュアルやツールの整備に向けた取組を進めた後に、区長及び町職員を対象とした訓練を行っていきたいと考えています。以上です。

(8 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

今年度といいますか、昨年に区長さんはじめ学校関係者も参加した避難所開設訓練、あれは大変有意義だったと思っております。避難所開設ボックスについても、中身をさらにブラッシュアップして、誰でも開設できるようなボックスに改善していきながらの新しくまた職員の方もそうですし、区長さんたちも参加したこのような訓練を継続してもらうことは大変大賛成でございます。続けてやってもらうことをお願いいたします。

次の質問をお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1－7 につきまして答弁させていただきます。

大型の扇風機 2 台、小型のサーキュレーター 20 台は備蓄しています。ストーブや灯油の備蓄はできておりませんが、避難所となる学校の備品を緊急的に借用するなど、そのときにできる限りの対応を取っていくことになります。

季節により避難所生活で必要なものですが、現時点では優先的に備蓄計画に載せる予定はありません。以上です。

(8 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

今回の能登半島地震の例を主に出しておりますが、やはり想定がちょっと弱かったということもありまして、この冬の正月の被災というか、避難の場合にも、ストーブが本当に足らなかった。また、そのストーブがあったとしても、当然灯油というのはずっとないと暖が取れないということですが、このようなストーブ、扇風機を新たに買わなくても、今もうリサイクルセンターとかいろんなところでそういった使えるものもいろいろ出てきますし、ストックする場所というのも大変だと思いますので、各区である程度のそういった地区に見合ったストーブとか扇風機、エアコンはなかなか無理ですけど、扇風機などでも用意してもらうようなお願いをしていけば、避難所そのものでも場所とかそういったものを経費もかけずにいろいろできると思いますので、それとか細かいところで避難所での電源の確保、ファンヒーターでも電源がないと使えません。また、延長コード、そういったものの用意も必要と考えますが、細かいものに対してのそうした装備の準備というのはどのように考えておみえですか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

細かいものというところもございしますが、基本的に備蓄の関係は予算だけではなくて、やはり保管場所も大きな課題でありまして、それからあと、先ほど出ておったリサイクルのようなとか寄附のようなこと等についても、保管場所の関係もあり、募る考えは今ございません。各区におきましては、お願いできれば区の備蓄やローリングストックという考えのもので備蓄を進めていただきたいと思います。

それから、避難所での電源の確保については、これについては蓄電池を今20台備蓄しています。あと、灯油などのことも説明が出てきましたけれども、灯油などの燃料につきましては、災害救助に必要な物資の調達に関する協定というのを業者等とやっていまして、それにより供給を要請する考えでございます。

○8番（服部光男君）

次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1－8につきまして答弁させていただきます。

議員御指摘のとおり、半島という地形条件において、能登半島地震での道路被害を教訓とした広域支援ルートの確保は大変重要な課題であります。この地方で近い将来発生が予測されている南海トラフ巨大地震を想定して、くしの歯ルートと呼ばれる優先的に道路啓開を行うルートが選定されております。

道路啓開とは、緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを確保することをいいます。本町においては、県庁所在地などからの広域の緊急輸送を担う第1次緊急輸送道路として、知多半島道路、南知多道路及び県道半田南知多公園線、第1次緊急輸送道路から役場や主要な防災拠点を連結し、地域内の緊急輸送を担う第2次緊急輸送道路として、国道247号及び県道豊丘豊浜線がくしの歯ルートとして設定されております。

また、それぞれの道路管理者は建設業者と災害協定を締結しており、災害時には優先的に道路啓開を実施していく体制を整えております。以上です。

(8番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

質問重複するかもしれませんが、広域的なルートとして知多半島道路や南知多道路を緊急輸送道路として想定しておりますが、絶対に安全ということは言えません。そこで、仮に緊急輸送道路が被災した場合、いち早く復旧するための体制は整っていますか。

○議長（鈴木浩二君）

建設課長。

○建設課長（山本 剛君）

いち早く道路を復旧するためには、いち早く被災状況を把握することが重要であると考えております。発災直後から情報収集に努め、愛知県などと連携しまして復旧ルートの優先順位づけを行いながら道路復旧を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○8番（服部光男君）

次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問 1－9 について答弁させていただきます。

地域防災計画において、災害時における離島への物流機能を確保するため、海上輸送時に接岸する師崎港、篠島港及び篠島漁港及び日間賀漁港のフェリー岸壁において、既に耐震化対策工事が完了しております。また、本町の基幹産業である水産業が災害により支障を来さないよう、生産拠点、流通拠点にある主要な陸揚げ岸壁等の耐震化を完了しております。

緊急時には、多様な支援ルートとして、海路からの支援が考えられます。岸壁の状況や船舶の諸条件等にもよりますが、活用も可能であると考えております。

（8 番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○8 番（服部光男君）

今の答弁の中の主要な漁港の陸揚げ岸壁として、具体的にどこの港でしょうか。

○議長（鈴木浩二君）

建設課長。

○建設課長（山本 剛君）

師崎港に代わります半島側の主要な漁港でございますが、こちらは豊浜漁港、師崎漁港、大井漁港、こちらの陸揚げ岸壁のほうが状況に応じて使用可能であると考えております。以上です。

○8 番（服部光男君）

次お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1－10 につきまして答弁させていただきます。

海上自衛隊については、年間を通じて防衛警備の訓練を行っており、共同で訓練を行う日程が極めて少なく、艦艇が近くの港に寄港する機会に可能な範囲で対応しているのが実態と聞いています。

また、海上自衛隊は横須賀基地が最寄りの基地となっており、町と日頃の連絡体制が

確立されていないのが現状です。

海上自衛隊と連携した訓練を行っている愛知県に確認したところ、海上自衛隊と連携した訓練を行うためには、訓練の企画について十分な準備と計画、受入れをするための相当な体制づくり整備も求められるということでもあります。海上自衛隊と訓練を行うためには、前年度からの十分な調整期間を設け、海上自衛隊の都合に合わせて受入れを準備する必要があります。実施に当たり、町の要望どおりの訓練にならないことも見込まれますので、訓練を企画・実施していくことは町としては困難ではありますが、海上自衛隊との連携が取れるよう県と相談をしていきたいと考えています。以上です。

○ 8 番（服部光男君）

11番をお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1－11につきまして答弁させていただきます。

自衛隊の災害派遣については、町は災害対策基本法に基づき愛知県知事に要請し、その後、愛知県知事は自衛隊法に基づき自衛隊へ要請する流れとなります。具体的には、町災害対策本部から知多県民事務所にある知多方面本部へ派遣要請を行い、知多方面本部から愛知県災害対策本部災害情報センターへ報告し、愛知県知事から自衛隊へ要請がされることになっております。

自衛隊への災害派遣の要請は、緊急性、非代替性、公共性の 3 つの要件を満たした場合にでき、要請する際には、派遣を要請する事由、期間、区域及び活動内容、希望する人員、船舶、航空機などの概数を明確にした上で要請していく形となります。以上です。

（ 8 番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

今、10番、11番、自衛隊についてということで、海上自衛隊、陸上自衛隊、それぞれがお願いする先になると思いますが、海上自衛隊に至っては横須賀からということで、ちょっとなかなかこちらへ来るとするのも難しいかもしれませんが、やはり海に囲まれた南知多町としては、海からの支援、そしてまた陸からの支援、そういったことも大い

に期待しております。何らかの形で、いろんなコネクションを通じて、今後も支援の要請を続けていっていただきたいと思います。

次の質問をお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1－12につきまして答弁させていただきます。

応援職員派遣の要請の流れとしましては、災害対策本部において、町受援マニュアルを参考に、必要な人員及び業務を県や姉妹都市などへ依頼することになります。具体的には、まず町が被害状況や参集職員の状況を取りまとめ、避難所運営や罹災証明書の発行などの受援業務を担当する町職員数を精査し、受援が必要な業務と人員を割り出し、県などに職員派遣を依頼する流れとなります。以上です。

（8 番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○8 番（服部光男君）

派遣の方法、また内容として、神戸市からの職員が珠洲市の広報の指南として派遣された記事がありました。発災直後から、市役所には市民からの問合せが殺到しましたが、市の広報担当は 1 人で、電話対応、避難所へ配る広報紙の作成に追われ、ウェブの活用まで手が回らなかったようです。それを知った神戸市が、1 月 18 日から職員 2 人を送り、被災者が知りたい情報をホームページの分かりやすい場所を載せ、支援物資、炊き出し、お風呂などの情報を自分たちで探し、載せる、さらに L I N E でも伝えて、その L I N E の登録者も、当初の 700 人から 2 月 7 日時点で 6,000 人を超えたという情報の発信に協力したそうです。

当町としまして、他府県から我が町への職員の応援要請も、通常の被害調査のみではなく、我が町の苦手な分野、職員の不足する分野、高齢者の福祉分野など、手伝ってもらい内容も事前に用意しておくことで、地域の安心も増えてくると思います。そのような項目もマニュアルなどに準備すべきと思いますが、また応援職員の宿舎なども含めて想定しているのでしょうか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

先ほど説明した受援マニュアルの中で受援業務を列挙しており、その中から応援業務を確認することになりますが、他府県からの職員の応援業務には、例えば避難所の運営、住家の被害認定調査などがあります。

応援職員の宿舎については、このマニュアルには記載がありませんので、災害発生後に調整することとなります。

○８番（服部光男君）

次をお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

御質問２－１、２－２、２－５は私、総務部長から、２－３、２－４、２－６は建設経済部長から答弁させていただきます。

それでは、御質問２－１につきまして答弁させていただきます。

町地域防災計画では、孤立危険地域の調査把握を行うとしていますが、具体的な規模の想定はできていません。しかし、海上交通の寸断により孤立の危険性の高い篠島、日間賀島につきましては、同計画に記載してあります孤立への備えとして５つの対策、１．孤立集落と外部との通信の確保、２．物資供給、救助活動体制の整備、３．孤立に強い集落づくり、４．孤立危険地域等の広報・啓発、５．防災拠点施設の活用を実施してきたところです。篠島、日間賀島だけでなく、南知多町全体、または二、三軒、数世帯といった小さな孤立も想定した備えについて研究をしていきたいと考えています。以上です。

（８番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○８番（服部光男君）

ただいまの答弁の中での３番、孤立に強い集落づくり、５番の防災拠点施設の活用、これについてちょっと具体的な説明をお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

3 番の孤立に強い集落づくりとは、町で備蓄食料や備蓄物資を配備すること、それに加えて、自主防災会や各家庭で災害時の備蓄の促進を図ることなどです。

5 の防災拠点施設の活用とは、発災時に防災の関係機関の活動拠点として、篠島防災センター及び日間賀島防災センターを活用することです。

○8 番（服部光男君）

次をお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 2－2 につきまして答弁させていただきます。

被害状況の調査にドローンを使用することの有効性は認識していますが、毎年のように制度改正などが行われる中、現在の人員配置でその体制を整備することは難しく、ドローンの保有の考えはありません。72 時間の壁への対応につきましては、地域の皆様からの情報提供が有効であると考えていますので、協力していただきますようお願いいたします。以上です。

（8 番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○8 番（服部光男君）

ドローンの質問も何回かしているんですが、今の答弁でも有効性は認識しているという答弁のことですが、保有できない理由をクリアしていけばよいと思いますが、南知多町単独での保有が難しいなら、まず隣の美浜町と共同で保有するという意味で、広域消防の知多南部消防組合で保有してもらうことを提案していただければ、火災などふだん使いした中で、いざというときの機動力も増しますし、実際、火災の状況、火災現場までの道路の確認など、いろんなところでも活用できると思いますが、このような提案なり検討はできませんか。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

ドローンの保有の問題点については、先ほど答弁のとおりでございます。

火災出動での有効利用については、知多南部消防組合でも使用する考えがないということでは聞いております。

○8番（服部光男君）

次をお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問2－3につきまして答弁させていただきます。

発災後の道路等整備につきましては、町内8事業者と災害時における応急工事に関する協定を締結し、機能回復や障害物の除去などの災害応急工事を要請できる体制を確保しております。

また、協定に基づき、毎年、災害時に対応できる作業オペレーターを含めた人員やバックホー、ダンプトラックなどの建設機械の保有状況を確認しております。

（8番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

ただいまの答弁の中の建設機械の保有状況を確認しているということですが、その直近の保有状況と、近年、工事現場は、土木業者もそうですが、リースによる重機が多用されていると思います。年間を通じてこの出していただく数字が使用可能かどうかも含めてお答えください。

○議長（鈴木浩二君）

建設課長。

○建設課長（山本 剛君）

直近の建設機械の保有台数につきましては、毎年4月に確認を行っております。今年度においては、協定を結ぶ町内8事業者の合計でございますが、バックホーが34台、ダンプトラックが27台となっております。その他にブルドーザー2台、トラッククレーン6台、排水ポンプが40台、発電機が28台でございます。

また、この保有台数につきましては、リース等も含めて年間を通じて使用できる重機の台数でございます。

○ 8 番（服部光男君）

次をお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問 2－4 につきまして答弁させていただきます。

発災時の応急対策として、緊急車両の通行を目的とした最低限の通行空間の確保は、災害対策基本法及び道路法に基づき、所有者の同意なく道路管理者により障害物を除去することができます。

（ 8 番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

ただいまの答弁で、所有者の同意がなくても障害物の除去が可能であるということですが、道路復旧、そのためにそのほかに何か対策が必要あるようでしたら教えてください。

○議長（鈴木浩二君）

建設課長。

○建設課長（山本 剛君）

いち早い道路復旧につなげるためには、まず被災状況の把握が重要であると考えております。

そこで、住民の皆様からの多様な情報の手段として、SNS などの活用を検討してまいりたいと思っております。以上です。

○ 8 番（服部光男君）

次をお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

総務部長。

○総務部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 2－5 につきまして答弁させていただきます。

現在、国は南海トラフ地震に係る被害想定を、平成24年に公表してから10年が経過することから、当初令和 6 年 1 月頃に公表予定となっておりました。しかし、令和 6 年 1 月の能登半島地震を受け、現在は未定となっております。

県に確認しましたところ、国の被害想定手法を基に、南海トラフ地震に係る県の被害想定を見直し、令和 8 年度までに公表する予定となっておりましたが、国の動向を見極めて対応を検討していくとのことでした。

町としましては、県の被害想定の見直しを受けた後、地域防災計画や津波避難計画など各種計画の見直しや新たな被害想定に対する対策を検討してまいります。以上です。

(8 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

国の被害想定、今のところ見直すということ、発表がちょっと遅れていますが、いずれ出てくるとは思います。当町では全国に比べ人口の減少率も高く、財政力も弱い。また高齢化による影響、また耐震とかいろんな問題もありますし、また住民同士の助け合いも大変弱くなってきております。

そういった中で、今後の国や県の被害想定の見直しにおいては、町からの意見を伝える機会はあるのか。また、町独自の想定というのはつくることができるのでしょうか。お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（石黒俊光君）

国の被害想定では、内閣府は地震学者などの有識者を検討メンバーにした被害想定手法の検討会を設置し、最新の知見を踏まえて検討しており、市町村からの意見を踏まえた被害想定の見直しをするものではありません。

実際、国が被害想定を検討する際に、都道府県等に意見照会というものはしておりません。県に確認したところ、同様に県の被害想定でも市町村へ意見照会をする予定はないとのことでありました。

今のところ、町独自の被害想定を出す考えはありません。

(8 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

この被害想定なのですが、やはり一番当初の大きな被害想定の中で、自分たちも訓練とかそういったものに励んでまいりましたが、これが当然被害想定の見直しというのは緩やかになるということになると思いますが、新しい想定が出たとしても、自分たちの地域に見合った想定を参考にしながら検討を重ねていくのかなと思っております。

次の質問をお願いいたします。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

御質問 2－6 につきまして答弁させていただきます。

災害公営住宅については、具体的な建設場所の確保や戸数の建設計画は作成しておりませんが、地域防災計画に基づき、必要に応じて災害公営住宅を整備してまいります。以上です。

(8 番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

能登半島地震の災害で見えてきた復興を阻む原因の一つとして、高齢化があります。

能登半島においては仮設住宅の供給も遅れていますが、その仮設もいずれは出ていく時期も参ります。ですが、避難者の中には自宅の再建も難しい方たちも多く、そのような方たちを救うのが災害公営住宅などのシステムだと思っております。

いつ起こるか分からない災害に備えるという意味で、本町でも場所の選定などはしておくべきと考えますが、復興対策としてどのように考えていますか。

○議長（鈴木浩二君）

建設課長。

○建設課長（山本 剛君）

議員の御指摘のとおり、災害公営住宅の建設は復興対策として考えております。よっ

て、復興計画の策定時において、被災状況や入居者数の見込みなどを踏まえまして、場所の選定、建設規模などを検討してまいりたいと思います。以上です。

（８番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

服部議員。

○８番（服部光男君）

石川県ではいまだ仮設の供給が遅れていて、かなりの数が不足している中で、供給できるのが６月を過ぎるというようなこともあります。これは想定が甘かったのか、実際にこのような数字が出るというのは特別だったのかということもありますが、やはりこの復旧復興までいくのに住む場所の用意というのは大変重要な問題であります。これをちょっと間違えると、多分今までの住んでいた土地へ帰ってくることも困難になると思います。自治体にとって大きな問題になると思いますが、またそういったこともぜひお願いをしていきたいと思っております。

最後のまとめとなりますが、2011年３月11日、東日本大震災から間もなく13年目を迎えようとしております。

当時、被災後の東北も見えてまいりましたが、想像をはるかに超える津波のすさまじさ、行った場所によってですが、この役場の外を見て海が見えてまいりますが、この役場に止めてあった駐車場の車が全部流された想定できるような、そういったところも見てまいりましたが、何か津波が去った後のそのまちの様子を見ると違和感を感じて、本当にここまで水が来たのかなという疑問ばかりを想定してまいりました。

ですが、それは現実ですし、また今回の能登半島地震、そういったことを情報に触れましたときに、いかにやはり準備が大事なのか、そして私たちも東日本大震災の津波映像とかいろんなもので見てきましたが、今ちょっと慣れてきたというか、この慣れが怖さになるといいますか、そういったことで危機感をまたさらに持ちながら進めていきたいと思っております。

もう一つ、今回、災害ごみの処置について、私もちょっと質問、そこまでは届きませんでした。東松島市のよい事例をちょっと紹介したいと思っております。

被災ごみ、災害ごみが片づくのに10年かかる、20年かかるという記事も今散見しておりますが、東松島市はごみのリサイクル99%を達成、ごみの分別を被災者が行い、この被災者という方も仮設住宅からごみの分別場まで行って手作業で分別をしました。それ

によって、その方たちの賃金として、その後の生活なり、また仮設住宅での個人的なそういったケア、鬱になるような方も仕事に追われて本当に生き生きとして生活されていたようです。

結果的には何十億かかりそうなところが1億、ちょっと数字があれですが、後で皆さん調べていただきたいと思います、格段に安く早く片づいたそうです。

そういったこと、いろんな地域の資料は今簡単に出てまいります。この地域にとって何が有益かというの調べながら、私たちもそうですが、自治体の方たちも一緒になって今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木浩二君）

以上で服部光男議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時といたします。

なお、休憩中は議場の窓を開け、換気を行いますので、御協力をお願いします。

〔 休憩 13時47分 〕

〔 再開 14時00分 〕

○議長（鈴木浩二君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、10番、吉原一治議員。

○10番（吉原一治君）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、能登半島地震、被災してからは2か月となりました。

改めて亡くなられた方々、心から追悼の意を表するとともに、被災された全ての皆様にお見舞い申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

全国海づくり大会会場跡地を水産業の発展のために。

豊浜半月地区の海側に造成された石の浦の埋立地は、平成3年に全国豊かな海づくり大会の会場として利用された後、町の産業まつり会場として利用されているほか、目立った有効活用がされないまま30年以上が経過しております。

第11回全国豊かな海づくり大会は、水産資源の維持、海の環境保全意識の高揚など海と水産業の未来を開く国民的な一大行事で、当時の天皇、皇后陛下をお招きして、平成

3年10月にこの地で開催されたものであります。

愛知県を代表する水産業の町として、その中心とも言える豊浜漁港にあって、水産業の発展を願う大会の会場となった土地が有効に活用されない現状は寂しい限りで、深い悲しみを覚えます。

非常に大きな費用をかけて造成されたこの埋立地を海づくり大会の理念に沿って、町の水産業の発展のために利用できるよう、町として協力していただきたいと思います。

そこで、以下の質問をします。

1. 石の浦の埋立地の工事については、事業主体、総工費、施工方法や造成面積等の事業概要はどうか。また、この工事に町としてどのように関わったのか。

2. 造成後の主な利用方法はどうか。また現在、この埋立地の管理はどのように行われているか。

3. 海づくり大会後、跡地利用についてどのような計画を持っていたのか。

4. 地元漁業、水産業の中にも、この埋立地に流通・販売施設などの建設を望む声を聞くが、このような開発を困難にしている理由として何があるか。

5. この埋立地の開発について建物の建築に支障があると聞くがどうか。

6. 町として、具体的に今後の石の浦の活用方法を考えているか。

以上、再質問は自席にて行いますのでよろしくお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1－1につきまして答弁させていただきます。

事業主体は愛知県で、平成元年度から平成4年度の4年間において、イワシなどの陸揚げを想定した荷さばき所や水産加工場、野積み場等の用地整備を目的に、総工事費18億4,200万円をかけ、護岸工695メートル、岸壁工382メートル、埋立工45万9,000立方メートル、面積にして8万6,000平方メートルなどの工事が実施されています。

本町においては、この事業・埋立工事による漁場や周辺への影響を踏まえ、漁業関係者や住民への理解を得るため、情報周知を図ってまいりました。以上です。

（10番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○ 10 番（吉原一治君）

この工事に伴うインフラ関連の工事は、その当時ありますか。

○議長（鈴木浩二君）

水道課長。

○水道課長（山下哲矢君）

それでは、質問についてお答えさせていただきます。

平成9年度に愛知県が上水道の布設工事を行っております。

事業概要は水道本管、口径75ミリから150ミリを、延長903.97メートル布設いたしました。なお、事業費は約3,825万円であります。以上です。

（10番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○ 10 番（吉原一治君）

水道管ですが、どこの場所でも容易に給水できるように、埋立地、道路全線に布設されていますか。

○議長（鈴木浩二君）

水道課長。

○水道課長（山下哲矢君）

平成9年度の工事では、水産加工場用地の水利用を想定して布設されております。根元の長方形の土地から、長く土砂のストックヤードとして利用されています土地の周回道路のみに水道管を布設しております。したがって、全ての道路に本管は布設されていない状況であります。以上です。

（10番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○ 10 番（吉原一治君）

水道管を引くのに多額な費用がかかると思います。当時せっかく加工業の用地ができたのに水道がないと事業化に支障を来すからこそ、関係機関の協力により県に要望して支援していただきたいとお聞きしております。

今後、水産業振興事業等により、水道の布設等をはじめインフラ整備が新たに必要な

場合は県に要望すべきだと考えますが、どうでしょうか。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

議員の御質問にお答えいたします。

水産業をはじめ、産業関連施設には上水道が不可欠であると認識しております。議員のおっしゃられるとおり、この石の浦の土地の有効活用が図られ、この地域の発展に寄与できるものとして整備上必要と判断されるものについては、関係機関と連携を図りながら県に要望していきたいと考えております。

続きまして、御質問１－２につきまして答弁させていただきます。

造成後の主な用地利用につきましては、漁具干場や漁具修理などの漁業関係の利用や他の漁港を含めた漁港整備に必要なブロック製作ヤード、土砂等のストックヤードとして利用されてきました。

また、平成16年には新たに釣り桟橋の供用を開始し、平成24年度には緑地公園を追加整備するなど、未利用地の利用促進を図ってまいりました。また、併せて町や地元住民などによる産業まつり会場や各種イベント会場として利用しております。

現在、この埋立地は愛知県により、緑地の草刈り業務やごみ処理を行うなど適正に管理されております。

（10番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10番（吉原一治君）

町の産業まつり会場として定着した感がありますが、それ以外に大きなイベント会場として利用された実績はあるでしょうか。

○議長（鈴木浩二君）

産業振興課長。

○産業振興課長（奥川広康君）

大きなイベント会場としての利用の実績でございますが、平成8年度に愛知県消防操法大会、平成18年度に愛知県・南知多町総合防災訓練の会場として利用されております。

また、近年では令和4年度にSDGsイベントとして、CBCラジオ主催の企画で、

観光協会、豊浜漁協との連携によりまして、県内の親子30組約100名程度が参加いたしました海岸清掃イベントを開催いたしております。以上です。

(10番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10番（吉原一治君）

先ほど、ごみの処理を行っていると聞きましたが、釣り桟橋には多くの釣り客が訪れ、残したごみなどを海に流すことで海が汚れてしまうという声も多く聞きますが、そのごみ問題に対してどのような対策をしているのか、また検討していることはありますか。

○議長（鈴木浩二君）

産業振興課長。

○産業振興課長（奥川広康君）

この釣り桟橋でございますが、県から豊浜漁協が管理委託を受けております。豊浜漁協につきましては、施設点検や清掃業務を行っていただいております。

今議員御指摘のように、しかしながらごみ問題は深刻化しておるため、県はその対策といたしまして、ごみの持ち帰り看板設置などの啓発を強化しております。また近年では、釣り愛好家や地元の方々のボランティアによる清掃活動をしていただいております、大変ありがたく思っております。

また検討事項でございますが、たくさんのごみが出ることから、清掃費の原資といたしまして、利用者に協力金をお願いするなどのことを県と豊浜漁協と検討しているところでございます。

(10番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10番（吉原一治君）

この釣り桟橋は、県から豊浜漁協が管理を受けておるということです。私自身もノリ養殖業を営んでいますが、ごみが海に流される、特にレジの袋です。ビニール袋ですが、収穫時になるとノリ網にこのレジの袋がかなりかかるんです。そうしたことで、ノリ業者としてはかなり苦勞しております。そのためにも海洋ごみの減少対策をしっかりと強化していただきたいと思います。

次に行ってください。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

御質問 1－3 について答弁させていただきます。

平成 3 年 10 月に開催されました全国豊かな海づくり大会の跡地につきましては、埋立事業の目的のとおり、当初は水産加工場などを検討してきましたが、思うような進展が見られませんでした。

そのため、平成 9 年度に跡地利用について、愛知県、豊浜漁業協同組合、豊浜商工会、豊浜観光協会などと町を構成員とする豊浜漁港研究会を設立し、漁港漁村の活性化を目指し、平成 10 年 3 月に豊浜漁港土地利用構想基本計画を策定いたしました。この計画においては、中心施設として漁港のポテンシャルを生かした水産物の販売店舗に加え、レストランや飲食店、情報案内コーナーなどで構成する複合施設フィッシャーマンズワープを整備し、附属施設として海づくり公園、駐車場、緑地等と漁港関連事業施設用地として加工場や漁具保管補修施設等の計画となっております。

また、これに伴い平成 14 年度に漁港施設用地の用途変更も行っております。以上です。

（10 番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10 番（吉原一治君）

県が策定された基本計画ですが、フィッシャーマンズワープの整備の内容はどんな規模でありましたか、お願いします。

○議長（鈴木浩二君）

産業振興課長。

○産業振興課長（奥川広康君）

フィッシャーマンズワープの規模についてでございますが、当初の整備計画につきましては、地上 2 階建て、1 階が 2,167 平米、2 階が 1,353 平米、計延べ床面積 3,520 平米でございます。

先ほど答弁にもありましたように、1 階に水産物の直販施設が 20 区画と情報発信コーナー、トイレなど、2 階にはレストランや喫茶店の計画となっております。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問１－４につきまして答弁させていただきます。

豊浜漁港研究会において、集客施設についてアドバイザーなどから意見をお聞きしました。その際には、集客施設としては最低でも1,000平方メートル以上ないと集客力も影響力もないとのことでありました。また、建設並びに維持管理費による安定した事業経営には、複数の出店者が必要であるとアドバイスをいただきました。そこで出店者を募りましたが、資金面での不安や後継者不足などから出店者があまり集まらず、事業化を困難としております。

（10番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10番（吉原一治君）

私が話を聞くとところによりますと、過去には直販施設等の集客施設の計画以外でも民間が水産物加工場を建設・運営したいとの声があったと聞いております。実現までに至らなかったと聞くが、その原因は何かあったのでしょうか。

○議長（鈴木浩二君）

産業振興課長。

○産業振興課長（奥川広康君）

水産物の加工場につきましては大量の排水処理を必要とするため、その排水方法や排水処理設備に多額の費用がかかるなどの理由により断念したとお聞きしております。

（10番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10番（吉原一治君）

それでは、水産加工はどんな種類の水産物だったのかと、またその当時、何社ぐらいが要望していたと聞いておりますか。

○議長（鈴木浩二君）

産業振興課長。

○産業振興課長（奥川広康君）

水産物の種類でございますが、イカの加工場とお聞きしております。また何社ぐらいかということでございますが、5社程度とお聞きしております。以上です。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1－5につきまして答弁させていただきます。

平成30年度の台風による高波により、転落防止柵、側溝、舗装の破損や緑地公園の被害が発生しております。台風が接近した際には強風により海水が飛散し、建設用地に影響が及ぶため、建設への塩害被害が懸念されております。

そこで、抜本的な対策として、建物の建設など利用上支障とならないよう、現在南側護岸の前面に消波ブロックを設置し、高波を防止する対策工事を計画しております。以上です。

（10番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10番（吉原一治君）

この消波ブロックですが、この防止対策は私も覚えがありますが、平成30年度の台風、あのときに一番南側の岸壁の下は割と抜けておるんですね。そうしますと、波が来ると埋立地の真ん中辺、側溝があるんですが、そこから吹き出てきて、それはちょっとえらいことだなというのは、私もそういう覚えがありますのでね。ぜひこのブロック防止対策は早くやってもらいたいんですが、その完了時期というのはまだ分かりますかね。

○議長（鈴木浩二君）

建設課長。

○建設課長（山本 剛君）

現在のところでございますが、完了時期については明確に決定していないということでございます。現在愛知県においては、早期完了を目指すため国の補助事業の活用など検討している段階だというふうに聞いております。以上です。

（10番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10番（吉原一治君）

できるだけ早くできますことをお願いします。

次へお願いします。

○議長（鈴木浩二君）

建設経済部長。

○建設経済部長（滝本恭史君）

それでは、御質問1－6につきまして答弁させていただきます。

今年度、今までの豊浜地区のみならず、南知多町全体に枠を広げ石の浦再開発に向けて、豊浜漁業協同組合、内海・豊浜・師崎商工会、南知多観光協会、愛知県、町で協議し、町内全事業者を対象としたアンケートを実施しております。

石の浦が水産業の発展のみならず、地域活性化や雇用の場として活用されるよう、今後も県や関係機関と連携を図ってまいります。以上です。

（10番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10番（吉原一治君）

全体を通して分かったことは、施設の整備にはかなりの資金面での不安があると思います。そうしたことでなかなか賛同者が集まらない。

初期の投資や返済の不安を少しでも解消することが事業化に向けての近道だと思います。そういった点で、設備に関わる負担軽減のための補助制度のようなものはあるのでしょうか。

○議長（鈴木浩二君）

産業振興課長。

○産業振興課長（奥川広康君）

施設整備に対する補助制度はあるかという御質問でございますが、現在国は、水産庁をはじめとする農林水産省の国庫補助事業（補助率2分の1）等があります。漁村のにぎわいを取り戻し、地域活性化に資する施設整備に対して支援される海業支援事業としての活用が想定されます。以上です。

（10番議員挙手）

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10番（吉原一治君）

この埋立事業は我々、漁業権放棄により無償提供しております。

今、改めて利用の拡大に向けて事業者への調査も着手したいとのことですが、町の産業全体に関わることでと思います。県や町の役割は大きいと思いますが、町としても県に積極的な支援や指導を働きかけていただきたいと思います、町長の御所見を伺います。

○議長（鈴木浩二君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

平成3年10月に第11回の全国豊かな海づくり大会がここで開催されまして、町中がすごくにぎわったと盛り上がったということ聞いておりますし、その跡地が今どうなっているかの質問がここでずっと展開されましたけれども、平成の9年ですか、豊浜漁港研究会が発足しまして、その年度の終わりに豊浜漁港の土地利用の基本計画が作成されて、それから活動があったりなかったりしながら現在に至っておると思います。

現在は豊浜に限らず、南知多町全体の産業団体の長に今アンケートを取っているという形で、豊浜の皆様、それから豊浜の漁業関係者の皆様、全ての人たちがここに何か事業をして活性化して勢いをつけていこうと、そう思ってみえることは、町長に就任してから何度も何度も要望をいただきましたし、現在また豊浜からいろんな店舗がなくなっていて、そのためにも道の駅をずっと前から造ってくれというのをあそこに造ろうという、そういう声も集まってきておるところでございます。

我々は、現在第7次総合計画でもそうですが、そのゴールの数値に出生数を1年に75人というのを掲げておりますが、平成14年ですかね、現在非常に厳しい状態になっておると。その解決策として、どうしても若い人の働くところは必須であると。それで、その場所として、今吉原議員が指摘していただきました石の浦は、産業振興、そして若い人たちが働く場所をつくるための雇用の確保の場所としても何かしなくてはいけないということに関しては議員と全く同じ思いでございます。

我々も、その民間との連携を深めながら競争して一緒に造っていくというノウハウにつきましては、師崎の渡船施設につきましてはPFIを勉強させていただいたし、民間

の資金を集めてこようということに関しては、内海の観光センターの産業振興部分については今チャレンジをしていますし、指定管理としては、内海また小榎で一回、今実験をして提案をさせていただいて審議をお待ちしているところでございます。

ですから、今までの30年を超える年数にわたる研究、豊浜漁業研究会、その知見も生かしながら、結果として何もできていないわけですから、それを生かしながら、我々と民間との連携ということも、そのノウハウも少し、培ってきたノウハウも生かしながら、あそこの地にやっぱり元気が出る、そういう施設を検討していかななくてはならないと、そう思っております。

よろしいでしょうか、以上でございます。

(10番議員挙手)

○議長（鈴木浩二君）

吉原議員。

○10番（吉原一治君）

ありがとうございました。

町長の熱い思いをお聞きしまして、石の浦を造成できたことを本町産業の振興に生かしていかなければならないと思います。平成3年の全国豊かな海づくり大会は、本町にとっても、また愛知県にとっても歴史的な遺産、レガシーです。海づくり大会に寄せた漁業や水産資源に対する思いを大切にし、その精神を後世に伝えていくためにも、改めてその会場となった石の浦の有効活用は諦めてはならないと思います。その地区より大きい活用によって、水産業の普及、交流人口の拡大、ひいては雇用場所の確保につながり、地域の活性化になると思います。

この町に住む若い人たちや将来の子ども達にとっても希望や夢を持っていただけるように、この石之浦地区の活用を望んでやみません。

町当局にも、ぜひその協力をお願いします。

最後に、平成3年の10月のことを思い出しますと、天皇、皇后陛下の目の前で南知多町の漁船が並んで一斉にパレードをした姿は力強さ、圧巻を感じました。

私の中には再び、全国豊かな海づくり大会を誘致し、南知多町を元気にしたいとの強い思いがあります。

少なくとも、この石の浦地区が豊浜のみならず、全ての南知多町民を元気にして喜びと感動を与えることができる場所であり、町を挙げて全力で取り組むべき価値のある場

所だと思いますので、提言し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木浩二君）

以上で吉原一治議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

○議長（鈴木浩二君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

〔 散会 14時32分 〕